

農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明について
の事実確認に関する調査特別委員会記録簿（第11回）
令和4年4月13日（水）

1 出席委員（8名）

委員長	原田てつよ	副委員長	齋藤一信
委員	大月隆司	委員	藏本隆文
委員	栗尾典子	委員	坂本亮平
委員	仁科文秀	委員	東川三郎

議長 藤井義明

2 欠席委員（なし）

3 説明のため出席した者の職氏名

生活福祉課長	大友久典	産業部長	前川英之
子育て支援課長	木南達昭	農政水産課長	中山誠太郎

4 事務局職員

議会事務局長	塚本真一	議会事務局次長	虫明 隆
法律アドバイザー	森岡祐貴		

5 付議案件 別紙のとおり

6 場所

第一委員会室

午前10時00分 開会

○委員長（原田てつよ）

〔挨拶〕

それでは、ただいまから第11回の農業振興施設改修事業に関する調査特別委員会を開会します。

それでは、議長，御挨拶をお願いいたします。

○議長（藤井義明）

〔挨拶〕

○委員長（原田てつよ）

ありがとうございました。

本日は、3月18日に開催されました前回の委員会以後、当委員会の委員長、副委員長への一任を受けたことにより、これまでの経過も踏まえて、当時の農政水産課長として大友生活福祉課長、前川産業部長、この4月に人事異動となりましたが、前農政水産課参事の木南子育て支援課長、そして中山農政水産課長に証人として出席をお願いしております。

それでは、これより協議事項に入ります。

協議案件1、農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明についての事実確認に関する調査についてを議題とします。

まず、本日、証人が証言をするに当たり、関係書類やメモ等を参考にすることについて許可しておりますので、御了承願います。

それでは、本日予定しております証人の皆さんに、最初に証言や宣誓等について注意事項を説明させていただきますので、証人の入室を求めます。

暫時休憩いたします。

午前10時2分 休憩

午前10時3分 再開

○委員長（原田てつよ）

それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

本日は、大友課長、前川部長、木南課長、中山課長におかれましては、お忙しいところを御出席くださいますありがとうございます。本委員会の調査進展のために、御協力をお願いいたします。どうぞお座りください。

それでは、証言を求める前に証人に申し上げます。

証人の尋問につきましては、地方自治法第100条に規定があり、これに基づいて民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることになっております。これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合にはこれを拒むことができることになっております。

すなわち、証言が、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または処罰を招くおそれがある事項に関するとき、及び医師、歯科医師、薬剤師、医療品販売業者、助産師、弁護士、弁理士、弁護人、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者、もしくはこれらの職にあった者がその職務上知った事実であって黙秘すべきものについて尋問を受けるとき及び技術または職業の秘密に関する事項について尋問

を受けるとき、以上の場合には、証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨を申し出てください。それ以外には証言を拒むことはできません。

もし、これらの正当な理由がなく証言を拒んだときは、6か月以下の禁錮または10万円以下の罰金に処せられることになっております。

さらに、証人に証言を求める場合には宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることになっております。

すなわち、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者に著しい利害関係がある事項について尋問を受けるときには、宣誓を拒むことができます。それ以外には宣誓を拒むことはできません。

なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、3か月以上5年以下の禁錮に処せられることになっております。

一応、以上のことを御承知になっておいていただきたいと思っております。

それでは、法律の定めるところによりまして、証人に宣誓を求めます。全員起立をお願いいたします。

それではまず、大友課長、宣誓書の朗読をお願いいたします。

○証人（大友久典）

宣誓書。私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年4月13日。大友久典。

○委員長（原田てつよ）

続きまして、前川産業部長、宣誓書の朗読をお願いいたします。

○証人（前川英之）

宣誓書。私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年4月13日。前川英之。

○委員長（原田てつよ）

それでは続いて、木南子育て支援課長、宣誓書の朗読をお願いいたします。

○証人（木南達昭）

宣誓書。私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年4月13日。木南達昭。

○委員長（原田てつよ）

それでは、続きまして中山農政水産課長，宣誓書の朗読をお願いいたします。

○証人（中山誠太郎）

宣誓書。私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年4月13日。中山誠太郎。

○委員長（原田てつよ）

それでは、皆さん御着席ください。

証人は、宣誓書に署名捺印をお願いいたします。

これより証言を求めることとなりますが、証言は求められた範囲を超えないこと、また発言の際にはその都度委員長の許可を得て行っていただきますようお願いいたします。

なお、委員各位に申し上げます。

本日は、農業振興施設改修事業に関する重要な問題について証人より証言を求めることとなりますので、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう御協力をお願いいたします。また、委員の発言につきましては、証人の人権に留意されるよう要望いたします。

それではまず、大友生活福祉課長から尋問を行います。

前川部長，木南課長，中山課長は、一旦御自席にお戻りください。改めて所定の時間に出席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

○委員長（原田てつよ）

休憩を解いて会議を再開いたします。

大友課長には、改めましてお忙しいところを御出席くださいますありがとうございます。本委員会の調査進展のために、御協力をよろしくをお願いいたします。

これより大友生活福祉課長から証言を求めます。

まず、事前に住所，氏名，職業，生年月日をこちらに記入していただいておりますが、この内容に間違いありませんか。

○証人（大友久典）

はい。

○委員長（原田てつよ）

それでは、最初に副委員長から所要の事項についてお尋ねした後、各委員から発言を願うことにいたします。

それでは、副委員長，よろしく願いいたします。

○副委員長（齋藤一信）

重ねまして、本日はお忙しい中、大変に、大友課長，ありがとうございます。

ふだんの笠岡市民の生活を守る，また支えていただいているお仕事につきまして，敬意を表しますとともに感謝を申し上げたいと思います。その上で，本日百条委員会におきまして質疑をさせていただきますことを，どうか御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

まず，通告に従いまして御質問をさせていただきます。

1点目，あなたが農業振興施設改修の件でJETと主にやり取りをされたか，確認をさせていただきます。

○証人（大友久典）

私は当時課長でございまして，主にやり取りを行なったのは部下である課長補佐の木南さんでございます。

○委員長（原田てつよ）

副委員長，よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○委員長（原田てつよ）

それでは，委員の皆様，何か質問とかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら，副委員長，2点目をお願いします。

○副委員長（齋藤一信）

2点目の質問に移らせていただきます。

農業振興施設改修に係る令和3年度事前評価シートを作成したのは，どなたになるのでしょうか。

○証人（大友久典）

先ほど申しあげました木南さんです。

○委員長（原田てつよ）

副委員長，よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○委員長（原田てつよ）

他の委員の皆さん，よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは，続きまして3点目，ごめんなさい。

○議長（藤井義明）

すみません。

木南さんに全部任せて，全然やり取りなく全部木南さんが作ったというふうに理解すればよろしいのでしょうか。

○証人（大友久典）

現場の確認であったり，現場での打合せについて私も同行いたしました，実際この資料を作ったのは木南でございます。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

はい。

○委員長（原田てつよ）

それでは，副委員長，3点目をお願いします。

○副委員長（齋藤一信）

事前評価シートを作成する際，どのようなことを検討しつつ作成されたのか，教えてください。

○証人（大友久典）

作成した後，本人の木南補佐から，今回の仕様書のミスとその事前評価シートに盛り込んで直さないといけないから，うちが予算要求しますという報告を受けました。

○委員長（原田てつよ）

副委員長，よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん，よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは，副委員長，４点目をお願いします。

○副委員長（齋藤一信）

４点目の質問をさせていただきます。

J E Tとの契約に至るまでの交渉経過について教えてください。

○証人（大友久典）

失礼します。

監査報告書の３ページのとおりでございまして，当初公募型のプロポーザルという形で業者のほうを募集いたしました。そして，選考委員会を開きまして，２社のうち，J社が提案が優れているということで優先交渉権の相手として決定いたしまして，その後基本協定であったり，その後賃貸借契約という形での契約のほうに行きました。おおむねの日付の中につきましては，３ページのとおりでございます。

○委員長（原田てつよ）

副委員長，よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん，よろしいですか。

○議長（藤井義明）

募集要項をつくるに際しては，農政の担当で全部考えてつくられたのか，それともあるいは契約の関係があるので担当課と相談したとか，そういうのはあったのか，なかったのか。

○証人（大友久典）

主には担当課で作成しましたが，法律に関するようなことにつきましては契約係ともす

り合わせを行っております。

○委員長（原田てつよ）

藤井議長，よろしいですか。

○議長（藤井義明）

いいです。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員の皆さん，よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは，続きまして5点目，副委員長，お願いします。

○副委員長（齋藤一信）

5点目の質問をします。

令和2年7月22日，市長室においてJETに対応した市の職員5名はどなたでしょうか。その際，どのような話がなされたのか，お示しをください。

○証人（大友久典）

まず，対応した職員でございますが，市長，副市長，当時の石田部長，私，木南でございます。

その際，どのような話がなされたということですが，まずはJETさんが，無事オスミックトマトを栽培することができました，ありがとうございましたというお礼と，それから隣であります水と緑のふれあい広場の事業計画等についての話もしたと記憶しております。

○委員長（原田てつよ）

副委員長，よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん，ほかによろしいですか。

○議長（藤井義明）

その際，仕様書の間違いについての話はなかったんですか。

○証人（大友久典）

トイレの浄化槽にしてほしいという話も出てまいりました。

○議長（藤井義明）

話が出てきました，だから改修してくださいという話はなかったんでしょうか。

○証人（大友久典）

早く造ってほしいという要望はありました。

○議長（藤井義明）

その際，まずいじゃないか，ちゃんとしなさいと部長に指示をしたというふうに言われてるんですけど，監査報告にはありますが，間違いありませんか。

○証人（大友久典）

間違いございません。

○議長（藤井義明）

その後，まずいじゃないか，ちゃんとしなさいと言われたことに関して，市長から具体的に早くしなさいとか，こうしなさいとか，指示はありましたか。

○証人（大友久典）

その場では確かにそういう発言がありましたが，その後，毎日のように早くしろとかということではなくて，担当，私も含めて早くしなくちゃいけないなという気持ちは持っておりました。

○議長（藤井義明）

指示はなかったということによろしいですね。

○証人（大友久典）

市長室では指示がありました。それ以降は具体的にありませんでした。

○議長（藤井義明）

その前に，仕様書の誤りについて大友課長はいつ知りましたか。最初に知ったときはいつですか。

○証人（大友久典）

現場には，進捗状況を確かめるために3週間に1回，あるいは1か月に1回程度運んでおまして，現場の担当者から，その話を6月末ぐらいでしたか，その辺ぐらいに聞きました。

○議長（藤井義明）

5月末じゃないんですかね。5月末か6月の頭には見積書を作ってると思うんですよ。

お願いしてると思うんです。ですから、その前に知ってないと見積書は請求しないと思うので、見積書の請求が5月だったと思うんですが……。

○副委員長（齋藤一信）

6月11日。

○議長（藤井義明）

6月11日に出てるので、そうすると5月末頃には知ってなきゃいけないというふうに思うんですが、その辺ちょっと勘違いしてるんじゃないですかね。もう一遍確認します。

○証人（大友久典）

勘違いです。5月末か、5月の中旬ぐらいと思います。すみません、失礼しました。

○議長（藤井義明）

ということは、見積りの前には知ってたということは当然当たり前ですよ、はい。その分かったときに、あなたは契約が違ってた、じゃあどういうふうに感じましたか。

○証人（大友久典）

素直に謝ることをまずいたしました。その際に、現場の担当者から、いや、大友さん、これについてはトイレがないということではないので、取りあえず使用できると。しかも、見た目は簡易水洗であるから衛生的に問題ないということで、そんなに急ぎませんと、来年当初予算でいいですから予算要求をお願いしますというような言い方をされました。

○議長（藤井義明）

ということは、分かった後、急がないけども直さなきゃいけないというふうに思われたということで、それを市長に報告するのはしてなかった。ほかに例えば部長に報告したとか、その後の対応についてはどのように対応されましたか。

○証人（大友久典）

担当者の木南のほうから部長に報告したと思います。

○議長（藤井義明）

木南さんから部長へ、はい。それは、いつ、すぐにですか。分かって、すぐとか。

○証人（大友久典）

仕様書のミスにつきましては、大変なミスでございますから、その日のうちに報告した覚えがあります。

○委員長（原田てつよ）

藤井議長，よろしいですか。

○議長（藤井義明）

はい，結構です。

○委員長（原田てつよ）

ほかに委員の皆さん。

○委員（栗尾典子）

確認なんですけど、先ほど当初予算でよいので直してほしいというお言葉があったんですが、これはどなたの発言ですか。

○証人（大友久典）

金額的にも10万円，20万円の少数な金額ではない，何百万円単位のお金になりますから，現場の担当者と補正はなかなか難しいかもしれんという話をしたところ，いいですよと，当初でいいですよという現場の責任者からそういう発言がありました。

○委員長（原田てつよ）

J E Tさんの現場の職員さん。

○証人（大友久典）

名前を申し上げますと，堺原さんという現場の職員さんからです。

○議長（藤井義明）

途中で補正をさせてもらってもいいですかという担当が，財政課に補正はできませんかといって問合せをしたというふうな話も聞いてるんですけど，そういうのは記憶にありませんか。

○証人（大友久典）

記憶にありません。

○委員長（原田てつよ）

藤井議長，よろしいですか。

○議長（藤井義明）

はい。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん。

○委員（大月隆司）

今回，仕様書の誤りを認識を課長がされてから後，どのように感じて，部下にどうい

形で指示をされたのか。

○証人（大友久典）

先ほど申し上げましたように、この仕様書のミスは非常にうちがまずいことをしたというふうに当然痛感しておりますから、早急に現場の人と実情と相談しながら対応しようということで、先ほど申し上げました堺原さんとも協議しながら、じゃあ新年度予算で要求するから、それまで待ってくださいと、現場の方にもその旨お伝えくださいというふうな対応をさせていただきました。

○委員（大月隆司）

それは、自らそこでそういうふうに相手方と交渉したということによろしいですか。

○証人（大友久典）

自らというのは、私がということですか。そうです。

○委員（大月隆司）

この件に関して、部下に直接何かこういうふうにしなさい、ああいうふうにしなさいというような指示はしてないということによろしいですか。

○証人（大友久典）

部下というか、木南と一緒に現場の堺原さんと打合せを行いました。

○委員（大月隆司）

その後、木南氏に対して上司である課長から、何かこうしなさい、ああしなさいということもないということ。

○証人（大友久典）

新年度に向けて予算要求してくださいという指示はしました。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（大月隆司）

はい。

○委員長（原田てつよ）

ほかに委員。

○委員（栗尾典子）

新年度に向けてという判断の根拠を知りたいんですが、普通、通常この内規のようなものを見ると、500万円以上1,000万円未満の決裁権限は副市長にあるというふうになってる

と思うんですが、どなたか、副市長なり事務方トップに相談をすとか、部長にまずは相談すとか、そういった判断はなかったんでしょうか。何を根拠に、次の年の当初予算に上げるとい判断を下したのか。

○証人（大友久典）

1つの根拠としては、先ほど現場で打合せした方が急がないということがあったのが1つと、それから金額的にも補正で組めるような金額ではないので御理解をいただいたというふうに判断したので、そのことも踏まえた上で、部長、副市長に報告しました。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（栗尾典子）

判断をした後に、部長に報告をしたということですね。

○証人（大友久典）

そうです。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

委員の皆さん、ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、次へ入ります。

副委員長、6点目を。

○副委員長（齋藤一信）

6点目の質問をさせていただきます。

令和2年12月15日、JET笠岡ファームにおいて市の職員3名が対応したとされておりますが、その際どのような話がなされたのか、お示しをください。

○証人（大友久典）

これはOHKの「なんしょん？」というテレビの番組の撮影でありまして、市長が現場のトマトハウスの中でトマトを食べて、ああ、おいしいという画像を放映されました。その後、管理棟に移りまして、そのトマトを使った料理が、笠岡の地産地消のどんな料理に合うかということで、例えばハンバーグであったり、魚料理であったり、サラダであったり、そういったものにトマトを入れてみて、皆さんで試食会をさせていただきました。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

副委員長，よろしいですか。

委員の皆さん，ほかにありませんか。

○議長（藤井義明）

そのときの市の職員3名は，どなたとどなたとどなたですか。

○証人（大友久典）

市長と私と木南さんです。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

その後，それも含めてですけど，トイレの要望はその都度，最初からいわゆる当初予算という話で，先ほど補正でもお願いはしてないということであったので，要望があっても当初予算にしますよというような回答をJET側にはずっとされてたというふうに理解すればよろしいですか。

○証人（大友久典）

そのときは従業員の方もいらっしゃったものですから，具体的な補正であったり，新年度という言葉は出てきませんでした。

○議長（藤井義明）

トイレの改修については，市長と農政水産課との協議は何回かされましたか。

○証人（大友久典）

はっきりと回数は覚えてませんが，毎週金曜日，8時半から9時半まで市長室に進捗状況の報告会というのがあります。その席でトイレの件が何回か，どうなつとるという話は出てきたと思います。

○議長（藤井義明）

先ほど何回か話は出たのに，こうしなさいという指示はなかったと。さっき指示はなかったというお話ですが，何回もお話をした割には，指示は具体的にはなかったというふうに理解すりゃあよろしいんですか，話はなかったと。

○証人（大友久典）

先ほどの7月22日に市長室に入って以降，週に1回，市長室でそういうふうな進捗状況

の報告会があります、報告会が。もうそれはトイレの問題だけでなく、全て産業部全体のいろんな問題に対しての進捗状況を報告する会議なんです。その会議の中ではいろんな議題がありますから、失礼ですけどトイレの話というのは小っちゃい話なので、それ以外の大きな話がメインで流れていきますので、うちのほうがあえて議題に出せば、どうなってるんな、トイレどうなるとと、いや、今見積りを取ってますと、あるいは関係課と地元で担当者と協議してますというような報告はした覚えがありますが、毎回毎回、毎週毎週、市長にそのようなトイレのことに対しての報告はしておりません。

○議長（藤井義明）

もう一つ。そのトイレ改修について、担当課は来年の当初っていう話なんですけど、市長はまずいじゃないか、ちゃんとしなさいと言ったのに、緊急性、いわゆる急いでるって意識が今の話を聞くとないように感じるんですけど、そういうな話は一切なかったか、あったか。

○証人（大友久典）

先ほど申し上げましたが、現場の方の声っていうのが非常に大事です。特に我々の仕様書のミスは、当然ミスで謝り、理解を求めましたが、現場の方も笠岡市との関係の中でその権利ばかり主張するのではなくて、笠岡市さんの状況も、お金がないという状況も分かっていた上で、いいよ、待つよ、急がないよという言葉を使うていただいたんで、そんなに急いでおりませんでした。

○議長（藤井義明）

これ、契約上の非常に問題点が大きいわけですよ、契約を間違ってるわけですから。社会通念上、やっぱり契約に対してきちっとすべきという認識が非常に足りないのかなというふうに、今、大友課長も現場が大事じゃと言うけど、相手にとっては契約上の問題ですから、通常社会通念上きちっとするのが、早めにするのが当たり前のことですよね、その辺の認識はなかったというふうに理解、どのように考えてる。

○証人（大友久典）

なかったわけではありません。でも、現場で話し合っ、それでもいいですよと言われたんで、私はそのように処理させていただきました。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

もう一回。毎週金曜日って、毎回そんな話をずっと、トイレは別として、いろんな話をされたということなんですけど、重要な話ってどういうような話、トイレも含めて毎週しなきゃいけないぐらい重要な話がいっぱいあったということですかね。

○証人（大友久典）

産業部，農政水産課だけではなくて，ふるさと寄附課もあれば，商工観光課もあります。それぞれの抱えている問題について，今どうなのかということを経済部で市長に報告に上がると，市長，改めていただくというような……。

○議長（藤井義明）

毎週。

○証人（大友久典）

はい，毎週やっております。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

はい。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員の皆さん，よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは，続けて7点目を副委員長，お願いします。

○副委員長（齋藤一信）

7点目の質問に移らせていただきます。

当初，あなたはさきの事前評価シートは令和3年度新年度予算要求で審議される前提で起案しました。その後，本予算は新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金3次補正予算で行くこととなりました。その変更について，どなたから指示がありましたか，お示しをください。

○証人（大友久典）

回答が前後するんですけれど，新年度予算で私どもが事前評価シートを基にした説明書類を作ったときに，仕様書のミスということを入れた上で予算要求をさせていただきました。しかしながら，監査報告書にあるように，財政課の指示によってコロナウイルス関係

で書き換えるように指導がありました。そのため、私としてはそのことを、後で出てきますが、市民や議会のほうに言うチャンスを失い、最終的な3月補正の予算については、コロナ関連の説明ということで財政が一括で説明したため、私は出番がございませんでした。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか、副委員長。いいですか。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん。

○議長（藤井義明）

変更の指示についての指示は、じゃあなかったんですか。

○証人（大友久典）

この文から読みますと、変更の指示、つまり事前評価シートの指示ということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（藤井義明）

はい。

○証人（大友久典）

それであれば、先ほど申し上げましたように、財政課から木南のほうに書き換えるように指示がありました。監査報告書のとおりでございます。

○委員（大月隆司）

その評価シートの書換えについては、木南氏から課長のほうに報告があったということでもよろしいですか。

○証人（大友久典）

書き換えた後、課長、このように書換えましたよという報告がありました。

○委員（大月隆司）

それについて、どういう認識をされてますか。

○証人（大友久典）

財政がそういう指示であれば、それでお金をつけてくれるのであれば、仕方ないだろう

と思いました。

○委員（大月隆司）

一義的な理由，事業をする理由と財政上の理由というのが，もう食い違いがそこではっきりしてる状況は，もうそのときに認識があったということによろしいですか。

○証人（大友久典）

そうです。

○委員（大月隆司）

それについて，特に自分の中に秘めて，その疑問に対しては上司への報告であったり，部下への指示であったりということは何かされたんですか。

○証人（大友久典）

個人的には葛藤はありました。実際問題として，本当の理由を，仕様書のミスをしっかりと説明した上，予算はコロナ関連予算を使わせてもらいますというような説明ができれば一番よかったなと思います。

以上です。

○委員（大月隆司）

その部分に対して上司への進言であったり，部下への指示というのは，もうなかったということで，自分の中に秘めていたということによろしいですか。

○証人（大友久典）

部下にはそういう話をしました。

○委員（大月隆司）

それは指示ではなく，こうあるべきだよなという同意ぐらいの内容というふうに受け取っていいんですか。

○証人（大友久典）

大月委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員，よかったら。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは，次に移りたいと思います。

副委員長，お願いします。

○副委員長（齋藤一信）

8点目の質問に入ります。

その変更を受けて，何か新しく資料を用意したとか，何かされましたでしょうか。

○証人（大友久典）

特に木南からは聞いておりません。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか，副委員長。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員さん，よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは，次に移ります。お願いします。

○副委員長（齋藤一信）

9点目，本件の発覚時から予算計上まで，なぜ議会への報告，意見のすり合わせ等がで
きなかつたのでしょうか。特に令和2年の9月，12月議会で対応をしなかつたのか，予算
提出をしなかつたのか，理由をお示しをください。

○証人（大友久典）

私は，先ほどから申し上げるとおり，この問題につきましては仕様書のミスということ
で100%笠岡市のミスでございます。したがって，しかるべきときに市民や議会のほ
うに報告する義務はあるというふうに思っておりました。付け加えるとしたら，現場の方
の声，急ぎませんよという声に甘んじて，当初予算まで引っ張ったということについては
非常に心苦しく感じておりますが，この当初予算にはしっかりとそういった本当の理由を
説明して，財政に理解をしてもらった上で予算要求し，そして12月，あるいは年明けの1
月の委員会で，そういう理由を皆さんに説明するというふうに私は思っておりましたが，
残念ながらコロナ関係ということで，そういう機会を与えていただけなかつたというふう
に思っております。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

副委員長，よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○議長（藤井義明）

ヒアリングに大友課長は出席してないですよ。

○証人（大友久典）

この前も齋藤副委員長から，なぜ大友課長はおらんかったんと言うたんですけど，手帳を調べますと，ちょっと干拓のほうに出ておりました。

○議長（藤井義明）

それで，説明する機会がなかったというふうに理解すりゃあよろしいんですかね。それとも，ほかにはあったけど，そのときにはもうコロナに変わってたからできなかったのか。

○証人（大友久典）

先ほど申し上げた説明する機会がなかったというのは，財政に対してではなくて，市民や議会に対してという意味でございます。

○議長（藤井義明）

もちろんそうなんですけど，財政の担当の話もそうなんですけど，財政の中にきちっと書いとけば，議会には当然説明ができるわけですよ。ですから，財政さんが書いてなかったら，これは書かなきゃいけないでしょうとかというのがあるんじゃないのかな，そういうのはできなかったのかなというか，欠席してたときには書いてあったんだと思うんですけど，その後はそのチャンスがなかったというふうに，ちょっとそのあたりをお尋ねしてるんです。

○証人（大友久典）

私がヒアリングにいなかったのは事実でございます，私がいなくても係長や課長補佐が行きまして，このシート，説明する資料を持って，先ほど言いました仕様書のミスのことについてはしっかりと説明して，笠岡市が直さないといけないんだということは理解するように説明しとると思います。

○委員（大月隆司）

課長自身強い思いがある中で，先ほど来，そのお話からいうと，組織内部でのそういっ

た誤りの訂正だったり、きちんとしたそういう機会での発言が非常に難しいように受け取られるんだけど、それはどうしてそういうふうな、もしかすると今の言う、部長なり、市長なり、先ほども1週間に一遍、市長協議のあるような場所でも発言する機会があったり等々ある中で、その誤りが非常に自分の中では大きい問題だという思いを持ちながら発言ができなかったという、その背景の部分はどういうふうにお考えになられてるか。

○証人（大友久典）

我々は組織で仕事をしていますんで、組織で決めたことですから、もうその方向で行くしかないというふうに判断しまして、コロナ関連で予算要求すると、分かりましたということになりました。

○委員（大月隆司）

ということは、やはり何らかのそういった圧力というか、そういったものを感じるということでもよろしいんですか。当たり前のことが当たり前に発言できないような環境にあるというふうに認識を、今のでするんですけど。

○証人（大友久典）

それは組織におれば、トップがこうだと言ったら当然そのように、右を向いたら右を向かにゃいけんというふうに私は考えます。

○委員（大月隆司）

ということは、当然のことながら、当たり前のことの発言というのはなかなか難しいということを取れますよね。何らかの圧力を自分なりに感じてるということでよろしいんですか。

○証人（大友久典）

市の方針ですから、それにもう従うということです。その一言に尽きます。

○委員（大月隆司）

よろしいです。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

ほかの委員さん。

○委員（藏本隆文）

この質問は私が書いたところなんですけど、通常でしたら、これが6月に認識した、それから今回の本予算は3月に上げていくと、それまでに協議会とか委員会がずっと毎月行わ

れたわけですね。それで、金額的にもう大きな金額ではある、笠岡市のほうに誤りがあった。通常だったら、これ必ず報告を今までしてくださってたんですがね、なぜこれがそれだけ毎月ある中で、協議でもしょっちゅう出てたのに、委員会の中で一言でも出てこなかったのかなという、それが不思議なんです。それが止められて出てこなかったのか、言いたくなかったのか、言いたくないんじゃないら誰がっていうのをお聞きしたいんです。

○証人（大友久典）

先ほどのお話の繰り返しになりますが、1つは現場の方が急がなくていいよと言った言葉に対して甘えてしまったたというのがあると思います。ミスが分かった時点で、先ほど藏本委員が言ったように、それぞれの委員会があるんで、こういう仕様書のミスがありました、すみませんでした、今後は補正あるいは新年度で対応しますからよろしく願いますという報告があつてしかりだと思えます。先ほどの現場の方が急がないからなということで、ほんなら新年度に予算要求して、しかるべき時期に皆さんに報告して、きちっとこれはこういう理由で今回新年度予算に上げさせていただいたんですよということを報告するという段取りはしておりましたが、その機会がなかったということで、このような形になってしまいました。

○委員（藏本隆文）

契約上のミスっていうのは、本当に業務をやられてる上でしたら大変大きなミスだっていうのは認識はあるとは思えます。そういう中での、向こうの方がゆっくりでもいいです、当初予算でもいいですって言われれば、じゃあ1月、2月の協議会なんかで、通常だったら言っていただけと思うんですよ。せつかく大友課長のほうも予算要求のほう、もともとそれを書き込むつもりであったんだから、別に秘密にするようなことじゃない、むしろ一緒になって考えるような内容だと思うわけなんです。だから、なぜそれが、じゃあもう直前になって、1月、2月でも出なかったのかなというところが不思議なんです、今までの行動からしたら。

○証人（大友久典）

もちろん1月、2月、言うチャンスはあったと思います。しかし、事前評価シートに記載しとる内容が大きく、もう要は仕様書のミスということは一切どこにも出てこない状態、コロナ関連予算ということで書換えてますから、私どもの仕様書のミスという言葉に対するの皆さんへの説明は、もうできなかったということに尽きます。

○委員（藏本隆文）

はい。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

○委員（仁科文秀）

先ほどからのやり取りの中で、大友課長は市民や議会への説明は極めて大切だということを繰り返されています。そうであるんですけども、しかし市としての方針だとか、そういった大きい流れの中でそれがなかなか言えないような状況があるとされる。しかし、明らかに方針、方向がちょっと違う、これはちょっと違うなという場合に、大友課長に限らず、どの職員も言えないっていうのは、市民や議会に対しては本当に市民を大切にしている、議会に対して正しいことを発言するっていうことをしない、職員がしないような状況に現在なってる、それを今大友課長はお話しされたというふうに私は受け取りましたけども、それは市の今の在り方としては明らかに問題があるという認識を私はしますが、それはそう考えてないんですか。

○証人（大友久典）

非常にデリケートな問題でもあるんですけど、そのように感じられる方がほとんどではないかなと思います。

○委員（大月隆司）

具体的に、そのように感じられる職員がほとんどだと今言われたんですけど、そのようにところを具体的に示していただければ非常にありがたいんですけど。

○証人（大友久典）

これにつきましては、今回の仕様書のミスの問題と直接ちょっと関係ないので、その辺の質問についてお答えする必要がありますでしょうか。

○委員（大月隆司）

直接そういったものが起因して今回の事案につながってるというふうに私は認識をしますので、その辺の具合というのはどういうふうに課長自身が感じられてるのかということをお尋ねをしたいと。

○証人（大友久典）

私は、見ていただいても分かりますけれど、基本的に体育会系ですから、上からこう言われたら、もうそれが白なら白、黒なら黒というふうに言わざるを得ない、そういう性格

の人間です。しかし、私みたいな性格ばかりの職員はおりません。中には、先ほど仁科委員が言われたような職員もおるかもしれません。そういう職員にとっては、そういうしごらみの中で、その中で葛藤を続けているっていうのがおると思います。もうそれ以上申し上げられません。

○委員（栗尾典子）

同じようなことになるかもしれないんですけども、具体的にコロナ予算に変わったから説明ができなかった、説明するチャンスがなかったというお話だったんですけども、これはするなという指示があったのか、それともするなという付度を自分がしたのか。

○証人（大友久典）

もう出番がなかったということです。それぞれの委員会、あるいは当初予算、あるいは補正予算で、担当課長は予算要求の内容について説明します。それぞれ説明します。しかし、今回の仕様書のミスにつきましては、コロナ関係に書き換えられていますから、一括して財政がコロナ関連の予算として説明をしとるので、私にはそういう場を与えられなかったということです。

○委員（栗尾典子）

するなという指示はなかったというのは、はっきりしていいんですか。

○証人（大友久典）

なかったです。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん、よろしいですか。

○議長（藤井義明）

今の話で聞くと、コロナに関わったときには言う機会がなかったというふうな発言でした。そうすると、5月末に分かった、6月11日にはもう見積書を取ってるわけですから、それまでには協議会があったと思うんですが、その機会はなぜしなかったのかというのは、もう一度ちょっと教えていただければ。

○証人（大友久典）

もうこれも何回も繰り返しますけれど、現場の方がトイレがないということではなく、トイレは簡易水洗として使えるということと、それから現場の方が何百万円もするものを急にしてくれというのは無理だろうから、新年度でいいよと言われたので、資料を作ったり、協議を行いながら、新年度補正予算まで待っていたというふうなことです。

○議長（藤井義明）

何回も同じことを言うような話になるんですけど、それまでにも、いいよと言われながら、2回か3回、トイレの改修は途中で要求されてますよね、現場から。だから、いいよって言われてんなら、そんなに、年度の当初まで待つはずなのに、途中何回も、いわゆるOHKのときもそうですし、そんな途中にも障害者が使うから大変だとかという話もあつたりとか、何回か要求されてますよね。普通そういつて言われてんだつたら、そんなことを言わないと思うんですけど、そのあたりはちょっと話が見えないんですけど、どんなんでしょうか。

○証人（大友久典）

今回の瑕疵というのは、うちは浄化槽があるかないかなんです。要は、これは簡易水洗ですから、いわゆるくみ取り式です。それが、くみ取り式なのに、うちは浄化槽設置というふうに書いてあつたというのが大きなミスなんですよ。

今、議長言われた障害者がおる、要は洋式にしてくれというのは次の話、浄化槽を設置する義務とは違う話なので、これについてはちょっと向こうのほうが受益者負担といえますか、自分とこで直してもらわにゃいけん事項だと私は思っております。

以上です。

○議長（藤井義明）

おっしゃるとおりなんですけど、では見積書の中に便器の交換とか、取つたときにそれは要らないはずなんですけど、当然五百幾らの中にはその内容も入ってるんですよ。その分を当初予算では要求してるんですよ、五百幾ら。それは便器の交換まで入ってるんですよ。今のおっしゃってるのと、ちょっとそのあたりは食い違ふんですけど、どういう話になるんでしょうか。

○証人（大友久典）

考え方としては、先ほど言ったのが基本的な考え方なんですけど、当然洋式にするということでの受益者負担ということで、最終的に60万円でしたっけ、J社のほうからも負担をいただくような話になつたというふう聞いております。

○議長（藤井義明）

ということは、60万円のJETが出すというのは合意ができてないにも、私がJETの役員さんから伺つたら、合意ができてないのに笠岡市は60万円の受益者負担をしてくださいますという予算計上をしたということですか。

○証人（大友久典）

トップの方とのやり取りではなくて、木南とそれからNo.2のやり取りの中では了解をもらっとるというふうに聞いております。

○議長（藤井義明）

先ほど浄化槽の話なんで、これもともと基本的には笠岡市がこのミスがなかったら、便座も、浄化槽はもちろんですけど、直す必要がなかったという、契約上はそういうになってますよね。それはもう当然御存じですよね。その中で、今見積りを取った中で60万円で便座が換えられると。僕は今ちょっと予算書がないんですけど、百幾らかかるんですよ。受益者負担が60万円というのと、整合性が合わない。

○証人（大友久典）

先ほど言った受益者負担部分と、それからその管理棟については、将来あそこでにぎわいの創生する、人を呼ぶ広場でもあるわけです。つまりJETだけの職員が使うトイレではなくて、将来的には公共性のあるトイレになるということもあるので、60万円というのは単に洋式化するだけのことではなくて、将来公共のトイレという役割を持って、ある程度値段を下げるというふうに私は理解しています。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

はい。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

○委員（仁科文秀）

今、大友課長が言われたことは、JETもお互いに納得して理解されとるんですか。60万円はこういう意味合いで60万円だとか、はい。

○証人（大友久典）

それは、木南と、渡壁さんという方がNo.2におるんですが、その方とのやり取りをそのように聞いております。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん、よろしいですか。

○委員（大月隆司）

ちょっとまた若干違うんですけど、コロナ予算前に報告する機会があったにもかかわらず、現場のそういった声に甘えて報告を怠ったというようなことが今分かったわけですけども、そこについてどういうふうにとられとる、完全にもう現場の急がなくてもいいから当初予算まで待てばいいわってという感覚だけだったのか、もしくは他にも農政水産課として業務を非常に多く抱えていて、そこまでこれが大きい問題になるという認識もせず、業務多寡の状態では処理が遅れたとかというような感覚はないですか。

○証人（大友久典）

先ほど大月委員が言われた、業務が多岐にわたって忙しいからこの業務を放つといったというのはありません。先ほど申し上げましたように、現場の人のやり取りの中で、トイレがなかったら、そりゃあ当然やらんといけません。でも、実際使えるトイレがあるわけで、特に困ったような感じでもないんで、急ぎませんからと言われたので、このたびの当初予算ということの時期になりました。

○委員（大月隆司）

分かりました。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（栗尾典子）

すみません、また確認なんですけど、今トイレがなかったらやらなきゃいけないけれどもっていうお話だったんですけども、一般的な企業で考えると、契約違反があった場合、相手から訴えられる可能性もあるわけですよ、契約違反なので。コンプライアンス上、非常に重要な問題で、普通だったらもうすぐに直しますというふうな判断があると思うんですが、そこら辺の認識はどうだったのか、教えてください。

○証人（大友久典）

訴えられるという認識は全くございませんでした。むしろ良好な関係で、契約もしましたし、やり取りもスムーズに行っておりましたんで、向こうの話合いで先ほどの新年度という話でずっとしておりました。

以上です。

○委員（栗尾典子）

契約違反という、コンプライアンス違反に関しての大友課長の認識はどうですか。

○証人（大友久典）

仕様書の誤りがイコール契約違反という認識はありませんでした。

○委員（栗尾典子）

仕様書の誤りが、ごめんなさい、もう一度お願いします。

○証人（大友久典）

仕様書の誤りイコール、すなわちそれが契約違反につながるというような認識はありませんでした。

○委員（栗尾典子）

なかった。

○証人（大友久典）

はい。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員、よろしいですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

なければ、次へ移ります。

10点目、副委員長、お願いします。

○副委員長（齋藤一信）

通告に従っての質問が最後になります。

10点目、仕様書の誤りを市民や議会に報告しなくてもよいと判断したのはどなたなのでしょうか。

○証人（大友久典）

具体的に誰ですかということではなくて、組織の方針としてこの予算でいくと決めましたもんですから、そのようにさせていただきました。判断しました。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか、副委員長。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員さん、よろしいですか。

○委員（藏本隆文）

組織の判断ということは、つまり最終的には市長判断というふうを受け取っていいんですかね。

○証人（大友久典）

財政課が市長ヒアリングということをして市長室で査定します。その席でコロナウイルス関連でいこうという方針が出たと、だからこのたびのこの機会が与えていただけなかったというふうに理解しております。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（藏本隆文）

ということは、書換えもそのような書換えでっていうことで、前の言ってみれば本予算ではこうだけど、これをやったんでこういうふうにもう書き換えるという、両方対比した上でこれでいくということをしてヒアリングのときにやったということによろしいですかね。

○証人（大友久典）

やり取りにつきまして、私どもは市長室へ入っておりませんので分かりませんが、結果的にそうなったというふうに思います。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（藏本隆文）

はい。

○委員長（原田てつよ）

他の委員さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、副委員長、最後の11点目を。

○副委員長（齋藤一信）

11点目、質問させていただきます。

令和3年3月議会で、農業振興施設改修の件について、コロナ対策予算に組み替えたときに、本来の事前評価シートにはプロポーザル募集要項の誤りが指摘されていましたが、

令和3年度補正予算（第1号）において予算の主目的である誤りの件が削除されたのはなぜですか。削除したとしても、なぜ議会に説明がされなかったのですか。質問内容が重なっていて大変に申し訳ございませんが、お答えをください。

○証人（大友久典）

まず、予算の主目的である誤りの件が削除されたのはなぜですかということは、これは監査報告書に書いてありますが、財政課の指示により削除いたしました。

続いて、なぜ議会に説明されなかったかということですが、これもコロナ関連にすり替えられたので、私の出番がなかったので説明できなかったということです。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

副委員長，よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆様，今の答えでよろしいですか。

○委員（大月隆司）

確認させてください。

課長の出番がなかったということです。これについて何か外部的に、意図的にそういうふうにされたとかというような感覚があるのかないのかだけ、お尋ねします。

○証人（大友久典）

意図的にはないと感じております。

最後に言わせていただければ、本来なら仮にコロナ予算にすり替えられたとしても、本当のことを皆さんにお伝えして、予算はコロナ関連の予算ですと、よろしく願いますという説明はあって必要だと思います。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん，よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

大友課長への質問をお願いしてたのは以上になりますが、これよりほかに何かあります

か。

○副委員長（齋藤一信）

先ほどの質問をずっと聞かせていただいております、1点ちょっと流れがつかめてないのがあります。それは、JETさんと笠岡市の担当部局とのやり取りが、JETさんが相手というのがすごい非常に私にとって重要だなと思っております。

5月ないし6月ぐらいに大友課長が第一報、状況、募集要項の不備があったということを知ったという発言がありました。年末に至るまで、JETさん、記録によれば4度にわたってトイレの改修の依頼をし、担当部局にしております。これは、課長が今終始発言をされていた、JETさんが急いでなかったという時期と、急いで直してくれと発言をしてきた変遷を感じております。何かそこに市担当部局とJETさん側に何か感情的なものが、変遷があったんじゃないのかなというふうに、課長の認識とあまりにも事実、4度にわたってトイレを直してよってというのは、急いでなかったとは言えないと思っております、その辺がちょっと流れがいまいちつかめないんですけども、課長、どのような背景があるのでしょうか。

○証人（大友久典）

ちょっと話が長くなるんですけど、今回の公募型のプロポーザルにつきましては、この農業施設、つまりJETさんがトマト工場を造るところと管理棟と、それから倉庫2つ、この貸付と、すぐ横にあります水と緑のふれあい広場、ここをセットでこのたびプロポーザルをしました。JETさんのほうが、いや、こちらでトマトを作ります、倉庫はいろんな出荷施設を造ります、管理棟は職員の休憩室を造ります。隣の水と緑のふれあい広場は、ジャングルジムを造ったり、オートキャンプ場を造ったり、そういう提案がありました。それで、プロポーザルで、じゃあJETさん、いい提案です、決めましょうということで決めました。

その後、先ほどありました7月22日に市長室において、JETさんが無事トマトが収穫できるようになりましたよということを市長のところに報告に行きました。その席で、ところで水と緑のふれあい広場の計画はどうなつたんだろうかということを、市長がその席で言いました。JETさんの社長のほうは、いやいや、あれはプロポーザルで説明したとおり、二、三年後、トマトでもうけた収益をそのまま投資したいんで、二、三年待ってもらいたいというような話を進めておりました。ところが市長のほうから、いやいや、もう急いでくれと、もうすぐやってくれということの指示がありまして、なかなかそれはちょっ

とお金の工面もできないし、プロポーザルのときの提案とは違ってくるので、難しいなどというような、ちょっとぎくしゃくといいですか、ちょっとそういう雰囲気になりまして、一方では、じゃあトイレのほうも、権利ばかりおたくも言うんであれば、私どもも権利を主張させてくださいと、義務も果たしてくださいよというようなことで、トイレを早う直してくれというような方向性変わったと私は認識しております。

○副委員長（齋藤一信）

それは、直接市長の前でやり取りをしたJETさんの発言ということになるのでしょうか。それをJETさんが、だったら、売り言葉に買い言葉じゃないですけど、おたくの責任の中でトイレを早く直してくださいっていう発言に変わったという説明ですけども、それは誰が聞いてたんですか。

○証人（大友久典）

先ほど申し上げましたように、7月22日は市長、副市長、石田部長、私、木南が参加しておりました。もう一方で、J社の社長と、それからもう一人誰か来られたと思います。その席です。

○副委員長（齋藤一信）

ということは、7月22日時点で市長をはじめ、以下担当者の皆様は、全てJET側さんは早急にトイレを直してくださいという意見に変わったという認識をしたということではないわけですね。

○証人（大友久典）

それは私どもというか、市長室で水と緑のふれあい広場の計画について早くするようにということの発言があったため、JETさんが、いやいや、だったら笠岡市さんも責任を果たしてくださいよというような発言に変わりました。

○副委員長（齋藤一信）

具体的には、水と緑の土地を借りるといいましても、そもそも水と緑のあそこの広場は一部事務組合の所有の土地でして、笠岡市長がそれを借りる借りないというような交渉って、市の担当部局が市長から命ぜられて、それを行ったんですか。

○証人（大友久典）

プロポーザルの選考委員のオブザーバーといたしまして、あそこの衛生組合の小田局長にも来ていただきました。小田さんとも、水と緑のふれあい広場の開発につきまして、笠岡市からこういうプロポーザルをします、どがなじゃろうかという話もさせていただいた

ところ、1平米幾らという規約がありまして、借りるんなら1平米20円でその土地をお貸しすることができますよと。それは誰でも借りることができます。一般市民でも借りれます。その決まり事に基づいてお貸しすることについては、問題ありませんというような協議を行っております。

○副委員長（齋藤一信）

その後、7月22日以降はトイレの案件と水と緑の貸付の案件って、お互い市とJETさん側でこういった、要は交渉のやり取りがあったんだろうと思うんですけど、それは経過というのはどのようになって、最終的にJETさんは広場の、市側がその広場はJETさんとはもう関係ありませんという契約に変えたという認識をしているんですけども、そこに至るまで、トイレの件に関して何かやり取りがどのようにあったのか、具体的に教えてください。

○証人（大友久典）

先ほど申し上げましたように、JETさんは水と緑のふれあい広場のにぎわいの創生については全くやらない、私どもは手をつけないということではなくて、二、三年後にもうけたお金を投資するということでのプロポーザルの提案をしていただいとんで、当初は私どももそれでいいというふうに言っておりました。しかし、先ほど7月22日の市長室で、いや、すぐにやってくれということで話があったもんですから、ちょっと関係がぎくしゃくいたしまして、最終的には、もうすぐにできんのんなら、水と緑のふれあい広場のとこと、それから農業振興施設のところを分けて契約し直そうということで、分けて変更契約をさせていただきました。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

最終的に予算化をしたときに、先ほども話が出ましたけども、60万円の負担はJETにさせていただこうという話は担当者同士で話が決まったたというお話を教えていただきましたが、60万円の負担をJET側に強いるというか、それは誰がどこで決めたのか、結構今のお話を説明するに、もし私が担当者側としましたら、議会に説明するに当たって、この60万円の理屈をどのように説明するか苦慮すると思うんですけども、JETさん側に対しても60万円という金額を誰がどのような理由で説得をしたのか、60万円はそもそも誰がJETに負担してもらおうと決めたのか、この辺はどのような判断があったのか。

○証人（大友久典）

私も60万円の要求については知りませんでした。この交渉につきましては、当時の石田部長がJETと行ったというふうに木南から聞きました。

○副委員長（齋藤一信）

ということは、担当課長が当時、コロナ予算で財政の預かりになったとはいえ、JET側と交渉するのは当時大友課長が課長としての責任者だと思いますが、その60万円を要求するその根拠という、また先方への示す決断というのは誰が判断したのか、金額はどのように先方に伝えたのかというのは把握してないということではないでしょうか。

○証人（大友久典）

そうです。私の知らないところで、その60万円というのを交渉をしたというふうに聞いてます。

○副委員長（齋藤一信）

通常、その事後でも議会でも上がってるときに、私が課長だったら、60万円、これ誰が決めたのって、当然大友課長も当時聞いたと思います。そこで何らか石田部長、木南さんから、誰の判断ですってというのはあったと思うんですけど、そういったヒアリングはされましたか、その答えはどうでしたか。

○証人（大友久典）

私には報告はありませんでした。

○副委員長（齋藤一信）

聞いてもいませんか。

○証人（大友久典）

はい、聞いておりません。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（栗尾典子）

同じ質問なんですけど、60万円の件を最初の話では木南さんが担当者と話をして決めたというように、私、最初これまでのお話の中で聞いたような気がしたんです。先ほどでは石田部長がお話しされたんですよってということだったんですけども、それはどちらかがはっきりしているのか、それともお二人がそろってだったのか、そのこと自体を全く知らなかったのか。

○証人（大友久典）

当時の担当課長は私でありましたが、JETとの交渉につきましても木南と石田部長が本社に数回足を運んでおりました、その席で石田部長のほうから受益者負担の話が出たというふうに木南から報告を受けました。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

委員の皆さん、よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

具体的に金曜日のヒアリング、市長と協議を重ねて行ったというふうに教えていただきましたけども、このトイレの件、また水と、決してこういうことはないんだろうと思うんですけど、水と緑の広場の土地の賃借料の件とトイレの改修の件をバーターで交渉してこいという指示は、当然どなたからもなかったという認識なんではないでしょうか。その辺の金曜日の協議の中で、どのような発言が市長から担当部局にあったのか、記憶の限りでお答えいただければと思います。

○証人（大友久典）

今、副委員長が言われた駆け引きというのは、水と緑のふれあい広場をすぐに整備せんでええかわりにトイレのことも言うてくるなよ、みたいな駆け引きということによろしいんですか。

○委員長（原田てつよ）

副委員長、よろしいですか、今の。

○議長（藤井義明）

今の質問の、そういうことによろしいですかというて。

○副委員長（齋藤一信）

賃借を本来なら取決めの内容に従っていけば、JETさんは今の段階ですぐ借りる筋合いがないものじゃないですか。そのことを交渉してこいっていうことを指示、命令されたわけですよ、担当部局が。その段階でトイレは、今度そのことをあまりにも執拗に市長が言うので、JETさんは怒ったわけですよ、簡単に言うと。ほんなら、何なおめえ、トイレ直せやと、こうなったわけですよ。今の説明はそういうことだと認識しておりますが、その交渉は引き続き続いたわけですよ、7月22日以降も。ですよ。本来なら、ここが脱線したら申し訳ないですが、9月の予算で定例会でトイレの改修を上げるべき内

容だと思っんですけど、それも上げなく、当初でいったわけですよ。でも、7月22日の段階では、もうJETさんは怒っちゃってるわけですよ、早う直せ、何なおめえ、そこまで言うんかみたいになつとるわけじゃないですか。だけど、それでも感情的なものをしこりを残しながら、当初予算で上げようと試みたわけですよ。その結果の中で、トイレが直ってないという事実がいまだに残ってる中で、これトイレを早う直す、あんたが言うように直すかわりに、本来借りるもんじゃないものを借りてえよとかというような、こういったバーターの交渉って、上から指示があったのか、なかったのか。

○証人（大友久典）

水と緑のふれあい広場とそれからトイレの駆け引きについて、全くそれはありませんでした。水と緑のふれあい広場につきましては、最終的にもうJETさんがなかなか、要は投資がすぐに難しいということが分かったもんですから、もう切り離して考えようということで別契約、もう最終的にはもう一回そこをプロポーザルして、第三者の事業主を入れて展開していくということに、今なっております。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

結局本来なら認識、繰り返しになるんですけども、笠岡市の瑕疵があったわけですよ、募集要項に。それは、結局トイレはどちらが直すというのは、誰がどこでそもそも判断したのか、それもいまだに和式、なぜかという課長、和式を洋式に変えるのは向こうの責任じゃっておっしゃいましたよね。だけど、結果は全部直す予算を議会に出されてるわけじゃないですか。そもそも最終的には誰かが判断してると思うんですよ。そういったことも、笠岡市で全部出しましょう、じゃけど60万円は向こうに負担してもらいましょう、笠岡市の四百何十万円は国のコロナの予算があったけえ、それを使わせてもらいましょう、いろんなその判断が、誰がしたのかが本当に見えなくて、誰かがJETさんはここまでの責任よ、じゃけえ、ここまではうちが払うけえ、あんたらここまで払ってよって、最初はでも全部うちの責任じゃっておっしゃいましたけど、その最終、先方にその意向を伝えたり、こっちの判断、ジャッジした、決断したのは誰がどこでしているのかが分からないんですけど。

○証人（大友久典）

交渉につきましては、担当である木南、それから部長の2名が数回、JETでそういう

話をしたというふうに私は聞いております。ただ、訂正するわけではないんですが、和式から洋式に換えるのは当然受益者負担であろうというふうに言いましたが、そもそも浄化槽が最初から設置されとったとした場合、その施設をいじった場合には全てJETさんの負担でやらんといけないわけです。これはたまたまうちに瑕疵があったから、今回トイレを直す、浄化槽を直す便にトイレも直したときに、それが洋式から和式へする、その部分については応分の負担があってもいいもんじゃないかというふうな判断から、60万円が出たというふうに私は思っております。

○副委員長（齋藤一信）

その決定は、課長が関わってなかったんでしょう。

○証人（大友久典）

そうです。はい、そうです。

○副委員長（齋藤一信）

誰が関わったんですか。誰が……。

○証人（大友久典）

それは、担当の木南と石田部長がJETで交渉したというふうに、私は聞いています。

○副委員長（齋藤一信）

聞いているんですね、ほんなら。

○証人（大友久典）

はい。

○議長（藤井義明）

今さっきの隣の多目的広場じゃなくて……。

○証人（大友久典）

水と緑の。

○議長（藤井義明）

水との広場の関係と、トイレをしてくださいと、早くしてくださいという、22日にあったと、7月の。その後、こっちが取り下げたと、契約は別にすると。だから、その交渉の過程でそれがなくなったので、トイレという話が延びてもいいという話になったというふうに理解できるんですけど、そのあたりは分かりませんか。

○証人（大友久典）

延びてもいいということではなくて、JETからすれば、水と緑のふれあい広場を早く

整備してくださいというプレッシャーから解放されたので、そうですね、当然プレッシャーから、早くやってくれと言ようんが解放されたので、トイレのほうの言い方もトーンダウンしたのは事実です。

○議長（藤井義明）

分かりました。

ほかに今の件で違うことを聞いてもいいですか。

○委員長（原田てつよ）

ちょっと待ってください。

今のやり取りの件で、ありますか。ちょっと待ってください。

今のやり取りの件で委員の皆さんありましたら、先に。

○副委員長（齋藤一信）

プレッシャーって課長おっしゃる、プレッシャーって市長の担当部局に対するプレッシャーっていう発言ですよ、どういう意味ですか。

○証人（大友久典）

プロポーザルでは、二、三年後にトマトでもうけたお金を投資するというので、私どもも選考委員も、ああ、それはいい提案ですというふうに了解をしました。ところが7月22日の席では、もうすぐにやってくれということで、話が違うじゃねえかという形で向こうは捉えたと思います。だから、早うせえ、早うせえ言われたので、それがプレッシャーになったというふうに私は感じております。

○議長（藤井義明）

プレッシャーを感じてた、隣の緑の広場の関係を別に変えまじょうと、契約を、というて決めたのは市長ですよ。

○証人（大友久典）

そうです。

○委員（栗尾典子）

そもそもプロポーザルで、別の社も入札したはずですよ。別の社も水と緑の広場のことに関しての使い方の提案もあったはずですよ。それで、公正な判断で、皆さんで判断をして点数をつけて、じゃあこっちですっていうことで決まったにもかかわらず、市長室で、二、三年後にやりますという計画がそもそもあって、それで合格しているにもかかわらず、早うせえっていう市長のお言葉に対して、周りが、いやいや、それは公正じゃない

んじゃないですかと、おかしいですよ、市長というのが普通なんじゃないかなと思うんですけども、そういった発言等はなかったんですか。

○証人（大友久典）

そういった発言はありませんでした。

○副委員長（齋藤一信）

当時課長がまだ農政の課長だったときに、3月の補正で一度議会が否決になっておりますけども、その否決後、部局内ではどのような協議がなされたか。

○証人（大友久典）

否決された後、通らなかったなということは感じておりましたけれど、特にそれに対する協議はしておりません。

○委員（藏本隆文）

その件なんですけど、一応4月からは部署異動されましたよね。そうしたら、引継ぎ事項っていうのがあると思うんですけど、引継ぎ事項のときに、前はコロナ関連で予算で出したからその分を控えたとして、引継ぎ事項のときにやっぱりこれに関しては引継ぎは重要な内容なんだってされたんですか。

○証人（大友久典）

課長同士の引継ぎ書というのがありまして、その中にはいろんな項目があります。この問題につきましては、木南が当時担当でありまして、担当も異動なく、次の新課長の横に座るとる関係で、この問題につきましては直に話を聞いてくださいよというような引継ぎはしました。書類で引継ぎはしておりません。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん、よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

市長とのやり取りや職員同士のやり取りに、どうしても協議記録が出てこないんですけども、そういったのは部署内で協議記録を取っていくという習慣は、そもそも笠岡市にはないということなんですか。

○証人（大友久典）

私は常日頃から部下には会議録、あるいは議事録的な簡単なメモでもいいんですが、何月にどういう人と会って、どういう話をしたか、箇条書程度は残すようにということは指示はしてはしておりますが、いろんな業務の中でできてない部分はあったと思います。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

それは、金曜日の市長協議のところでも皆さんメモを、協議記録も取らないんですか。

○証人（大友久典）

おのおのがメモ用紙を持ってきておまして、メモ用紙に市長に言われたことは書きますが、よその課のことは書くことはありません。

○副委員長（齋藤一信）

ということは、トイレの件がそれで出てきたという発言がありましたけども、それに関する市長協議とのトイレに関するときの記録というのは、メモとしてはお持ちということではないのでしょうか。

○証人（大友久典）

トイレに対しては、先ほど言いましたように、そんなにしょっちゅう議題として出てこずに、どうなっただぐらいで、今準備を進めておりますとか、担当者と話をしております程度の発言にとどまっとると思います。

○副委員長（齋藤一信）

メモはないということですかね。

○証人（大友久典）

はい、そうです。

○副委員長（齋藤一信）

話が重なるんですけども、そもそも本来の主目的は募集要項の不備にあり、笠岡市側がそれを修繕をしないといけない責務があるという認識の下、予算化がコロナ予算で出たために、その適正な時期に議会に話す機を逸しましたという発言がありました。過去トイレの件以外でも同じような事例はありましたか。同じような、今回特異な事例という認識であればいいのか、こういった場合はもうやむを得ず本来の、例えばこのままもしコロナ、3月補正で可決をしていた場合、監査の報告でもありましたとおり、事実上永遠に、笠岡市民の500万円は実は担当部局による募集要項の不備だった、直す責務があったんだということは永久に皆さん知らされずに、コロナのお金でトイレはただ単に直ったということになるんですけど、そういう本来の市のミスが知らされずにその事業がなされていく、これはやむなしというようなことになるのは、市の職員さんとして当たり前のことなんです

か。

○証人（大友久典）

やむなしとは思っておりません。私も先ほど繰り返しますように、本来ならきちっと仕様書のミスを認め、皆さんの前でそれを説明し、予算はコロナ関連でつけさせていただきますというこの説明があつてしかりだと私は思っております。これにつきましては、本来に当時の担当として、もう非常に申し訳ございません。ここで改めて謝らせてもらいます。

○副委員長（齋藤一信）

今の課長の考えや発言は、上司、石田、当時の部長、もしくは財政に関する方、そして副市長、市長にそのような考えを伝えた事実がありますか。これ違うんじゃないの、本来の目的とという。

○証人（大友久典）

ありません。

○副委員長（齋藤一信）

以上です。

○委員長（原田てつよ）

ほかに委員。

○議長（藤井義明）

監査報告書を読まれました。

○証人（大友久典）

読みました。

○議長（藤井義明）

どのように感じました。

○証人（大友久典）

書いてあるとおりでと思います。

○議長（藤井義明）

訂正を市長がされたのは御存じですか。

○証人（大友久典）

若干、市長にこれは報告済みであるというところが違つとったというふうに聞きましたが、それ以外はおおむね合つとると思います。

○議長（藤井義明）

これいろんなことで問題が起きてると思うんですけど、今の報告ができなかったとか、いろいろあったと思うんですけど、今後やっぱし横との連携が非常に少ないんじゃないか、それから言わなきゃいけないことが言えないんじゃないかなというのがあると思うんですけど、今後どういうふうなことを、気をつけなきゃいけないこととか、こうしたほうがいいんじゃないかなという思いがあればちょっと、考えがあれば、お考えをお伺いしたいんですけど。

○証人（大友久典）

このようなミスが二度と繰り返さないためにも、まず人間ですからミスはあると思います。それ胸張って言うわけじゃないんですが、あると思います。そのミスが出たときに、しっかりとなぜこういうミスが起きたかということをおの人に報告して、再発防止に努めることがまず一番だと思います。皆さんというのが、議会を含めた市民を含めた皆さんという意味です。

あとは、一職員が上に向かって言えることと我慢せにゃいけんことっていうのは当然あると思いますが、言わにゃいけんときはやっぱり勇気を出して言うべきかなというふうには、私はこのことを、今回の百条委員会に諮られた案件を通じて学ぶことができたと思っております。

以上です。

○議長（藤井義明）

後で振り返って、例えばメモを取ってないとか、議事録とまで言わないにしても書類を出さなかったりとか、いろんなことがやっぱしあります。公開条例を読むと、そうではなくて、これは出さなきゃいけないというのが、出すべきことなんだというふうを書いて、禁止事項じゃなくて、要するに出さなきゃいけないのを出さなかったように感じるんですけど、今回の資料提供についても。その辺は課長もいらっしゃらないときの指示、私たちの要求だったんですけど、その点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○証人（大友久典）

資料の提供につきましては、何か総務課のほうに依頼されたというふうには聞いていませんが、この資料は出すべき書類、これは意思形成過程の書類とか、いろいろさび分けされて出したというふうには聞いておりますので、そのことにつきましては私のほうから言うことはありません。すみません。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

はい。

○委員長（原田てつよ）

ほかに委員の皆さん、大友課長に対しての質問は以上で終えてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、以上で大友課長の尋問を終了いたします。

大友課長には、長時間本当にありがとうございました。御退席いただいて結構です。

○証人（大友久典）

ありがとうございました。

○委員長（原田てつよ）

ありがとうございました。

40分まで休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時40分 再開

○委員長（原田てつよ）

それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、前川産業部長に尋問を行います。

前川産業部長には、改めましてお忙しいところ、2度目の出席でありがとうございます。本委員会の調査進展のために御協力をお願いいたします。

これより前川産業部長から証言を求めます。

まず、事前に住所、氏名、職業、生年月日をこちらに記入していただいておりますが、この内容に間違いございませんか。

○証人（前川英之）

間違いございません。

○委員長（原田てつよ）

ありがとうございます。

それでは、最初に副委員長から所要の事項についてお尋ねした後、次に各委員から発言

を願うことといたします。

副委員長，お願いいたします。

○副委員長（齋藤一信）

それでは，質問をさせていただきます。

1点目，令和3年4月以降，なぜ議会への報告・意見のすり合わせ等ができなかったのか，また予算計上後も，なぜ早期に募集要項の誤りについて説明をしなかったのでしょうか。

○証人（前川英之）

お答えいたします。

令和3年4月以降，なぜ議会への報告・意見のすり合わせ等ができなかったのかについてでございますが，3月18日の本委員会でお答えをしましたように，募集要項の誤りを認識した令和3年度当初予算ヒアリングの後に産業部に行って，当時の石田産業部長に対して市議会に説明しておいてくださいと指示をいたしましたので，既に説明されているものと考えておりました。

また，3月議会において新型コロナウイルス感染症対策の交付金を使う事業としては不適切として削除されましたが，このことは市の責任において，財源を確保して一般財源などで実施すべきものと受け取りました。このため，財源が不適切ではありますけれども，事業自体を否定されているものではないというふうに考えました。このようなことから，議会への報告，意見のすり合わせ等という考えには至りませんでした。

次に，予算計上後も，なぜ早期に募集要項の誤りについて説明をしなかったのかについてでございます。人事異動後の6月議会では，3月議会において市議会からいただいた新型コロナウイルス感染症対策の交付金を使う事業としては不適切との御意見を踏まえ，財源を市債に変更して事業提案いたしました。この時点では，先ほど申し上げたように，当時の産業部長に対して，議会のほうに説明をしておいてくださいと話したことや，財源が不適切なだけで事業自体を否定されているのではないというふうに考えておりましたので，募集要項の誤りについて説明をする必要があるとの考えには至りませんでした。

しかしながら，6月議会で市債を主とする財源更正の問題や緊急性がないとの理由で削除されました。この時点で，もしかしたら募集要項の誤りについて議会へ説明できていないのじゃないかというふうに考えまして，6月議会終了後の7月5日に正副議長へ相談をした次第でございます。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

副委員長，よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○委員長（原田てつよ）

今の答えに関して。

○委員（大月隆司）

7月5日に正副議長に御相談に行ったということですが、これについては部長自身の判断で、これは説明してねえかもしれないということで議会のほうに出向いてこられたということよろしいですか。

○証人（前川英之）

6月議会での修正を踏まえまして、修正されたものに対してどういうふうに今後取扱いをするかという話が、恐らく庁議だったと思いますけど、庁議の場で出ました。そこで、先ほど申し上げたように、募集要項の誤りについて、もしかしたら説明できていないのではないのでしょうかというふうな投げかけをその場でして、そういうふうなこと、できていないというふうな確認が取れましたので、募集要項の誤りについて説明をしたほうがいいと思うので、そういうふうにしてよろしいのでしょうかというふうに発言をして、市長もそれについてはそういうふうにしなさいということでしたので、その後、正副議長のほうへ相談をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（藏本隆文）

6月議会のときにいろいろ質問した中に、募集要項の件というよりは、借りるときに分かって借りてるんだから、今急いである必要はないでしょうと、あの現状で納得して借りてるんだからというふうなことをいっても、そのときに言うチャンスはあったと思うんですけど、でもそのときにも答弁でその件に関してはお答えにならなかったから、私はおかしいなと思ったわけなんです、後から出てきて。そこで、6月でその質問にたいして十分それを答える義務があるというか、チャンスがあるというか、それはあったと思うんで、

なぜ答えられなかったのかなということが一番大きな疑問なんです。

○証人（前川英之）

その場で、もしかしたら説明できてないのかなというふうに思いましたが、本当に説明できていないのかどうか確認が取れなかったので、その場では手を挙げて発言することができませんでした。その後、実際にできていないということが分かったので、改めて日を変えたことになりましてけれども、7月の中旬に相談をさせていただきました。

以上でございます。

○委員（大月隆司）

先ほど庁議で説明ができてないのかもしれないのでという、確認が取れたというところの具体的なやり取りについて、覚えている範囲で発言をいただければと。

○証人（前川英之）

先ほどとかぶるかもしれませんが、私が、先ほども藏本委員さんも言われましたけど、うちが把握してる情報と議会のほうでお持ちの情報と、もしかしたら緊急性がないというふうなことも削除の理由にありましたので、これはちょっとおかしいというようなことがあったので、私も財政課長当時にこれは説明しておかなければいけないというふうに思っていましたので、その時期に問題はありますけれども、私が今度は担当になったわけで、担当としてそういう立場になったのであれば、もう言わなければいけないので、本当に伝わってないんでしょうかというふうなのをその場で確認して、そこに前部長いらっしゃいますんで、そこで伝えられてないということが分かって、それはちょっと問題なので、議会のほうにも、本来お話をする時期とは違いますが、遅くはなったんですけど、もう本当のことをお伝えしたほうがいいんじゃないでしょうかというふうに投げかけをして、結果的にそうしようということになりました。

○委員（大月隆司）

その投げかけをした段階で、市長はどのような感じで答えられたのか、覚えていらっしゃるなら、それについて。前向きな感じでの回答だったのか、いやいや、そがなもん、言わんでもえかろうがってというような感じじゃったんか、そういうところも含めて、感じられた感想も入れられて、ちょっと発言をいただければと思います。

○証人（前川英之）

私が御意見といいますか、そういうふうな提案をしたことに対しては肯定的でした。市長の発言として記憶にあるのは、説明したほうがいいんじゃないというような感じで、そ

れを記憶はしています。

以上でございます。

○委員（大月隆司）

前石田部長は、そのときにどういったような感じだったのか、発言があったのか、なかったのか。

○証人（前川英之）

説明できていないということの確認を石田部長にしましたので、その場でできていないんですということの発言はありました。

○委員（大月隆司）

そのときに市長及び副市長等から前石田部長に対して、もしくは前川部長に対して、指導というか、指摘があったのか、それは駄目ですよと、きちんと議会で説明するべき事項じゃないですかとかというような叱責というか、適切な指導というのがあったのか、なかったのか。もうただ単純に聞いて、ああ、そりゃあしたほうがいいねってというような軽い感じじゃったのか、そこも含めて。

○証人（前川英之）

ちょっと記憶になるんですけど、石田部長に対してきつく叱責するというような記憶はないです。

以上でございます。

○委員（大月隆司）

その他はもう特に記憶の中には残ってないということよろしいですか。

○証人（前川英之）

ちょっとあまり残ってはいないです。そのときにはほかにもいろいろ案件があって、それぞれの部長が今後の対応のほうを言っていた中での一つなので。

以上です。

○委員（大月隆司）

分かりました。

○委員長（原田てつよ）

ほかに委員の皆さん、ありませんか。

○副委員長（齋藤一信）

前川部長が議長のところ、私のところへ来られた7月5日の前に、協議を市長たちと庁

議でされて、それは議会に実際の話をしたほうがいいねという意見がまとまったというようにお聞きしましたが、それは具体的にはどういった協議がなされ、何でそれ6月議会、何で事前にせんかったかみたいな協議は、部長さんたち皆さん集まって、終わった後に皆さん、ああ、言うてねかったん、それは言わにやいけまあっていう話になったんですか。何を話をされて、そういう議長のところへ来るっていう判断に至ったのか、石田部長の発言も、記憶に基づいて教えていただければと思うんですけど。

○証人（前川英之）

当時の私の思いというか、記憶というか、あれは財政課長から、まさか自分が産業部に異動するとは夢にも思っていませんでした。なので、JETさんとの経過とかっていうのは、ちょっと私の仕事の頭からはもう正直あまりありませんでした。実際に私が産業部に替わりました。財政のときの記憶は、予算が否決された記憶の理由が明確にありますんで、それを対応していくというような、それがもう頭にずっとあって、6月は財源を書いてってということになりました。答えになっていますでしょうか、ちょっとすみません。

そこで、ちょっと同じ答えになってしまいますけれども、本来は説明をしておかなきゃいけなかったことがちゃんと伝わっていないことが6月議会で何となく分かったので、それを確認をするために庁議でちょっと聞いたと。そこで説明できていないということがはっきりと分かったので、これは本来説明するべきものという頭があったので、じゃあ説明させてくださいという流れです。

○副委員長（齋藤一信）

その協議メモみたいなのはないんですか。

○証人（前川英之）

私はちょっと取ってません、自分が発言することでいっぱいというか。

○副委員長（齋藤一信）

その件について、ああ、それは言わにやいけんとか、石田部長、何で言うてなかったんとかというようなやり取りは、石田部長の返答というのは何もなかったんですか。

○証人（前川英之）

何もなかったかどうかも含めて、ちょっと記憶が定かではないです。幾らかやり取りがあったのかもしれませんが、大きく叱責をされたというふうな記憶はないです。

○副委員長（齋藤一信）

その後、議長のところへ来られて、議長との意見交換をして、また庁議を開かれたと思

うんですけど、議会の議長の考えや、こういうようなやり取りをしてきましたっていうことで、また庁議を開いたんだと思うんですけど、開かれましたか。また、開かれたとしたら、どういった内容だったのか。

○証人（前川英之）

その後は、庁議ではなくて、市長室で話をした記憶があります。

○副委員長（齋藤一信）

どういったやり取りがありましたか。

○証人（前川英之）

議長室でお話をさせていただいたことに対して、いろいろと助言といいますか、アドバイスをいただきましたので、そのアドバイスについて執行部側としてどうするかという説明判断という議論をしたと思います。

○副委員長（齋藤一信）

私も当事者なので、まず議会に本来の主の目的であることを言わず、予算化をしようとしたことについて、謝罪をしたらいんじゃないですかというようなことを前川部長に7月5日に言いましたけど、市長が議会に対して謝罪をしてはどうですかということについては、市長はどういった発言がありましたか。

○証人（前川英之）

それに対しては、謝罪はしますというふうに言われました。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

謝罪の内容が2度にわたって議会で本当の主目的を言わなかったことについて、謝罪がないといけないんじゃないですかという意見がこちら側からありましたけども、そのことについてなぜ謝罪がないのか、それはちょっと市長にも直接聞きますけど、何でそこを素直に謝らんのかがよく分かん。何でその事実を言うてなくてごめんなさい、それが分からないんですけど、もし議会が、それは前川部長にそのとき言ったと思うんですけど、議会がもし本当の理由を隠されて可決をしてしまったら、事実は永久に分からないまま、500万円の市民の税金は使われてたわけでして、そういったことが過去もあったんじゃないかっていうようなことが疑わしくなってしまうので、これから今後未来にわたって予算化を執行部が出してくるときに、この予算って本当にこの理由なんだろうかっていうこと

が起こっては困るので、一旦ここは本当の話はこうだったんじゃないけど、ごめんなさいって言わないと、議会もまとまりがつかないんじゃないですかっていう話をしたと思うんですけど、そのことについて誠意ある謝罪がなかったと思うんですけど、前川部長は、認識を聞いてはいけないんですけど、どういった、何か食い違ってるような気がして、やり取りが具体的に何かそれについてはあったんですか、うまく私らが伝えてなかったんですかね。

○証人（前川英之）

市長のおわびの文章の中には、本来の直さなければいけない理由について説明ができていなかったことについておわびしますということがあったと思います。それで過去、本来説明しなければいけないことが説明できていなかったことを、ちゃんとおわびをしているということだと思います。

○副委員長（齋藤一信）

やり取りはなかったってということですか、そういう。

○証人（前川英之）

私も令和2年の当時のやり取りを詳しく知らないのですが、もうその事実、要は説明できていなかったことは間違いなく説明できていないので、その事実について謝罪をしますということでの話はしました。だから、深掘りして、経緯とかってということまで組み入れてお話をすることはできませんでした。

○委員（大月隆司）

市長の謝罪文書について、あれは担当課で作成をされたんですか。担当部で作成された。

○証人（前川英之）

多分私を中心になって考えたと思います。

○委員（大月隆司）

これを読んでくださいというのが妥当かどうか知りませんが、これで謝罪をしてくださいって出して出されて、修正等どれぐらいありましたか。何遍も出しても、3回ぐらい出してやっとこれでいきましょうという話になったのか、1回でもう、ああ、じゃあこれ続けて、分かりましたっていう話になったのか。

○証人（前川英之）

修正は、副市長と一緒に修正をした記憶があります。文脈的に大きく市長の意見が出た

という記憶はないです。ただ、文章の前後でありますとか、言い方とか、その内容を大きく変わるといふことの修正はなかったというふうに記憶しています。ただ、複数の修正のやり取りはありました。

○委員（大月隆司）

そういう複数の修正のやり取りで、市長は何か主張されるから修正をされたわけですが、多分、そこは何か直接的に指示があったのか、なかったのか。具体的にあったのなら示していただきたい。

○証人（前川英之）

読まれて、意味がよく伝わらないんじゃないかとかっていうふうな話はあったかなと思います。文脈的にできるだけ了解がもらえるように直したつもりです。

○委員（大月隆司）

了解がもらえるようにというのは、市長の了解がもらえるように直したのか、議会の了解がもらえるように直したのか、随分意味合いが変わってくるんだけど、そこがだから市長の意思というのは、何かこだわりがあって多分直されとるんだから、そこは何か市長が主張されるようなところがあったんですかという。

○証人（前川英之）

今回の件に限らず、市長の思いというか、そういった修正は結構ありますんで、特段この件に関して市長の強い思いが反映したというふうな印象は受けてはいません。

○委員（大月隆司）

分かりました。通常どおりのことで。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

ほかの委員、ありませんか。

○委員（藏本隆文）

今のに関連してなんですが、7月に正副議長のところの説明に行かれたと、また9月に補正で出されました。補正の事業内容について、またそのことは一切触れて書かれてないんですよ。私が7月に説明に行かれたのは知らない、9月の議会が始まって、市長がああやって何か変な謝りを言われるまで知らなかった。それで、事業内容についてはそういうことを一切触れられてなかったんだけど、謝り言ったのに、なぜ次の9月の事業内容について補正のを書かれてないのかなってというのが大きな不思議なんですよ。それは何か。

○証人（前川英之）

それにつきましては、ちょっと私もチェックができていませんでした。謝罪をしているわけですから、その旨を記載すべきだったというふうに思います。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか、いいですか。

ほかの委員の皆さん、何かありますか。

○議長（藤井義明）

事前評価シートについては、議会が資料請求をしたときに総務のほうへ出されたのは、この事業評価シートだけというふうな理解でよろしいですかね。そのとき何を出されましたか。

○証人（前川英之）

事前評価シートを出したタイミングを後でちょっと確認をしたんですが、9月2日付でJETさんとの農業振興施設改修事業に係る契約関係書類と改修に係る協議の記録ということで、まず資料請求をいただきました。そのときの回答として、農業用施設の利活用の基本協定書と土地の賃貸借の契約書、それから定期建物の賃貸借の契約書を出しました。その後、担当課のほうにはもっとほかはないのかということで、追加で提出をしたのが当時の事前評価シートになっています。9月2日付でいただいたものに対して、2段階で総務のほうへは提出をしております。

以上です。

○議長（藤井義明）

それを議会に資料を提出する際に、議会のほうへ何を出すかというのを決めたときに、前川部長はいらっしゃいましたか。

○証人（前川英之）

私はそういった協議には出席はしておりません。

○議長（藤井義明）

欠席。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

待ってください。

監査の請求で事前に提出の際には事前評価シートが出てないんですけど、これはなぜですか。

○証人（前川英之）

監査の資料請求が10月4日付で出てるんですけど、それに対して一式、各補正予算の要求した資料については出したという認識です。ですので、ちょっと中身を全部めくっては見ていませんけど、予算要求書があって、その中に資料として事前評価シートがあれば、それは当然提出をされているものというふうな認識です。

○議長（藤井義明）

結果的に、では提出はしたけども、監査のほうへは行ってなかったということですか。

○証人（前川英之）

先ほどの9月2日の資料請求に対して、2段階ではありますけど、事前評価シートは総務に出しています。その後に、10月4日付で監査から資料請求が来ていますので、わざわざそれを抜いて出すというふうな考えはありません。

○議長（藤井義明）

ということは、担当部としては評価シートは出したけど、結果として監査には届いてない。監査報告書を読まれました。

○証人（前川英之）

はい、一応見ました。はい。

○議長（藤井義明）

その中に、第1次では出てなかったというふうに書かれていますので、出てなかったという事実はここで確認できたと思うんですけど、どうですか。

○証人（前川英之）

もう既に監査へ出す前に農政水産課としては出していますので、意図的にそれをあえて抜いて出すということはしないと思いますし、私もしてませんし、ただ結果として、もしかしたら事前評価シートがそれについてなかったっていうのは、私が全部ページを見てないので正直分かりませんが、意図として抜いたということはありません。もう既に出してるわけですから、総務へは。

○議長（藤井義明）

だから、産業部としては全部出したと、でもそれは総務へ出したんですね。

○証人（前川英之）

はい。そういう認識です。

○議長（藤井義明）

それでは、今回のトイレの改修の予算の目的は、基本的には仕様書の誤りのトイレですよ。そのことが書かれてる文章はどれとどれに書かれてましたか。

○証人（前川英之）

私が知っている限りでは、事前評価シートだけです。

○議長（藤井義明）

分かりました。

それと、今回事前評価シートが提出されてないんです、1回目のときに。監査のを読まれたんですよ。監査でその部分の事前評価シートと、それで査定概要には書いてあるんです、不都合がこと。その2点を含めて、ほかの見積書も含めて1回目のときには出なかったんですよ。要するに都合の悪いことは出てないんです、1回目の当初の請求には。一番大事なことは、今私が申したように、いわゆる目的は仕様書の間違いについて、改修が必要であるんですね、予算の目的は。この目的を外すためには、これ絶対入れなきゃいけないことなのに、一番肝腎なことが書いてある文書の書類が提出をされてなかったと、このことについてはどう思いますか。

○証人（前川英之）

出ていなかったことについては、ちょっと正直なぜかっていうのは分かりません。当時は産業部にいましたし、産業部として農政水産課の立場では事前評価シートは出していましたので、ちょっとそこは分かりません。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

ちょっと財政のことになるんですけど、先ほど大友課長に聞きましたら、すみません、大友課長に聞きましたら、五百数十万円のトイレの改修の工事で60万円をJETさんに負担していただくというのは、大友課長はどうもその担当課長だったんですけど、その決定、意思形成にも関わっていませんって、そういった趣旨の内容をおっしゃいました。当時出されたのは、財政課長である前川課長が把握してらっしゃると今度は思ったんですけど、だったら国から頂くコロナ予算とその60万円はJETから頂くというのは、どう

いった確認の下でその予算が確定されたのかっていうのが分かれば教えていただきたいんですけど。

○証人（前川英之）

担当課が幾らか負担をするという、60万円ですか、60万円を負担をするという話ですから、それはそれで話ができているものというふうに当然財政としては感じますし、浄化槽は市がします、上の分というか、便座とか洋式化については負担金をもらうんですということでしたので、金額がそれに合ってるかどうかというところはちょっと正直分かりませんが、その趣旨としては特段問題があるのかっていう認識はありませんでした。

○副委員長（齋藤一信）

その意思形成は、担当部局でやられた。そのヒアリングを受けて、予算化、上程をしたということですよ。

○証人（前川英之）

はい、そうです。

○副委員長（齋藤一信）

これ、国からコロナ予算をいただく上で、やっぱり事実は議会には言わにゃいけんよっていうふうに担当部長に言ったっていうふうに前回教えてくださいましたけど、国にやはりそういった本来の趣旨のことを上げて、コロナの予算化でトイレを直すというのは適してないという認識があったから、本来の理由を差し替えたということでもいいんでしょうか。

例えば、本来の趣旨を担当部局が上げてきたんですよ。契約に不備がありました、よって市の責務で直さないといけませんっていう要望、だからお金下さいって上げてきたわけじゃないですか、意見を。だけど、財政のほうが、コロナの国のお金をくれると思うから、そのお金で直すけえよ、じゃけえ文章を差し替えてよって言いましたよね、財政のほうから。その際には、本来の趣旨を国に伝えるとまずいと、通るもんも通らんとしたということでもいいんですか。それは書けまあとということのやり取りがあったんですか。

○証人（前川英之）

コロナの予算を使うことに対して、その当時は和式だと不衛生であるとか、浄化槽じゃない、本当の昔ならの落とすものだとコロナが拡散するというふうなことが、当時は広く、当時はどういったことが原因でっていうのが分からなかったと思います。下水で終末処理場でそういった菌が発見されたのかっていうふうなことも当時ありましたので、トイ

レを改修することについて、コロナで行くという分には全く問題ないだろうというふうなことで、その理由を……。計画書を多分作ると思うんです、コロナ事業に対してこういうことをやりますという。その中にはトイレの改修をしますということを出して、交付金をもらうということで、隠すということが意識としてあったかどうかというのはちょっと分かりませんが、交付金を頂きながら課題を解決するというので、そういう計画をついたのではないかと思います。

○副委員長（齋藤一信）

ちょっとしつこくなっちゃうんですけど、例えば緊急、全体をならして考えると、大島東小学校とかというのはもう広く開放してて、あそこが合併浄化槽も広く、直さにゃいけんとかという、要は優先順位的に干拓があったわけではないというふうに思っております、そのやっぱり干拓を優先的に1か所、あそこは直さにゃいけんって出した理由は、やはり農政が契約が不備があったからという理由であったわけですね、財政のほうは。それを助けてあげようと思うて、今みたいなコロナのお金があるから、これを使いというて言うたわけですね。もしそんな理由が、契約の不備がなけりゃあ、そこを特段直す理由も、市が直す理由は財政としてはなかった。

○証人（前川英之）

財政が所管をしている施設とかでもトイレの課題はあります。今回、農政水産課のほうから上がってきたのは、先ほど来お話しされてるように、本来の募集要項が間違っていた、市の責任において直さなきゃいけないということでしたので、それはやります。ただ、それをやるやり方とか財源とかっていうのは、またいろいろ考えなきゃいけないなっていうふうなことはございます。

○副委員長（齋藤一信）

それが適してない、本来の趣旨が隠れてしまうので、議会のほうには言っといたほうがええよということで、アドバイスを農政の部長にしたということですね。

○証人（前川英之）

当時はコロナで行きますとかっていう判断は、まだできていなかったと思います。ただ、財源云々抜きにして、やっぱり説明しておくべき時期、タイミングで説明しておいてくださいねという趣旨で、私はお話をしました。

前回もちょっと申し上げましたけれども、やっぱり時間がたてば、物事って外的要因で変わってくると思うんです。ですから、その問題が起きた時点で、その都度都度、どうす

るか対応をしていかないと、二重三重のまた理由がその上にかかってくるので、やはり適時適切なタイミングで御説明をし、御理解をいただくということはしていかなければいけないというふうに思っております。

○副委員長（齋藤一信）

ありがとうございます。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員さん、よろしいですか。

○委員（仁科文秀）

この件については、議会のほうでももう2回、6月、4月の段階で否決して、もう大きい問題になってるという認識を我々は持ってましたけども、監査報告の7ページを見ますと、実際に庁内での協議っていうのは私は分かりませんが、議会に議案として提出しなくても、トイレ工事費の300万円ぐらいであれば、ほかの方法でも工事は可能だというような発言がある。これが300万円じゃなくて500万円だったら、もう全然調整してお金が確保できるんだしたら、予算として上程しなくても、議会を通さなくても議決できるというようにも取れる。そういったことについて、これは誰がこういう発言をするのか、あるいは日常的に役所内ではよくあることなのか、実際に議会としてもう通さなくてもいいようなものだったら、面倒くさいものはもう通さないで決めてしまうっていうことが日常的にあるのであれば、これはまた大きい問題だと思いますけども、この発言が非常にちょっと私気になったんで、その辺の発言者なり、それから役所なりの日常的な状況をちょっとお尋ねしたいと思います。

○証人（前川英之）

ちょっと7ページの……。

○議長（藤井義明）

8ページ。

○委員（仁科文秀）

7ページの終わりから8ページにかけて書いてありますか。

○委員長（原田てつよ）

7ページの終わりのほう。

○証人（前川英之）

どなたが言ったのかっていうのはちょっと記憶にないんですけど、私の残ってる印象と

して一番強いのが、市長が謝罪して説明をするというふうなことを言われたのがちょっと記憶にはあるんですけど。

○委員（仁科文秀）

市長が、ここに書かれてるように、実際に9月議会の冒頭で謝罪がありましたけども、その前の段階で庁内での協議の中で、いろいろ市長、副市長をはじめとして集まったときにこういう発言があったことを監査報告の中にあえて入れているんで、役所内の今の、今さっき大友課長もいろいろお話がありましたけども、そういう役所内における発言のしにくさとか、あるいはしやすさとか、いろいろある。そこについて、これも安易にこういう発言をすることが職員としてあるんだなというような感じで私は思いましたけども、これは日常的にあることだと思いますが、その認識なり、現実はどうなんでしょうか。

○証人（前川英之）

その職員の職位にもよると思いますけど、何も発言しない、何も言わないっていうのは、その職位の責任を果たしていないと思います。その場でどういうふうな結果になるか分かりませんが、やはり自分の職位、立場として言うべきことは言って、結果それはもうしょうがないことなので、ただそれぞれの立場でやはり責任を持った発言をしていかなければいけないというふうには思っています。

○委員（藏本隆文）

今の関連したことなんですけど、今、仁科委員が言われたように、前2回のように議案に議案として提出しなくてもトイレ工事とどうのこうのって言うたときに、市長のほうが、これまで2回も否決されているのだから、議会にちゃんと納得してもらわないといけないということを言われたわけですよ。それは監査報告書に書いてある。その後に、7月にはもう議長、副議長に説明に行かれたと、9月の定例会の冒頭で謝られたと。でも、私さっき言いましたけど、予算の説明書のほうのあれにも載ってないし、それから市長が一番初めに予算についての説明をするわけなんですけど、これ4ページにわたってされてますけど、農林水産費でございますのところでその件に一切触れてないんですよ。冒頭で謝るって予定があったんなら、なぜこの予算説明のところで、一行もそんなこと書いてないんですよ。だから、思いつきで急遽やったのかな、でも7月には正副議長のところに行っただのっていうんで、じゃあこれ市民のほうにどうしても知らせたくないのかなとか、公表したくないのかなっていうふうな、何か意図が見えるような気がするんですけど、何か意図があったんですか、予算説明で市長が言われた文書の中でも。

○証人（前川英之）

提案説明のことだと思います。私は当時、辻田部長に相談をしました。謝罪は謝罪で、農政水産課が中心になって考えました。提案説明は財政が主体で考えますんで、謝罪というか、謝罪をしたことに関して、説明できていなかったことに対して触れていただけませんかというふうなお話はしました。結果的には、そのままの状態ですべて提案説明をされています。

○委員（藏本隆文）

じゃあ、市長のほうを中心とする部長たちは、この予算の主目的っていうのは、言ってみれば市のほうの瑕疵があった部分に対する事業としてのあれではなくて、ここに書いてあるとおり、今後のコロナ関連のその後の観光等の今後の発展のほうの主目的と置いて、そっちの瑕疵のあるほうについてはもう全然予算づけとしては主目的とは見てないと、そういう判断をされたと考えりゃあいいんですかね。

○証人（前川英之）

市長が冒頭で謝罪をするので、もうそれでいいのではないかというふうな判断だったと思います。

○副委員長（齋藤一信）

監査のほうから、こういった事実はまだ特異なことであつたんだろうと信じたいという趣旨の一文があります。過去こういったことが繰り返されてないのかどうか、ちょっと皆さんにずっと聞いていきたいなと思ってまして、前川部長、こういったようなことが過去、特異な今回は事例だったということで認識ですか。

○証人（前川英之）

特異な事例であるというふうに、私は思っています。

○副委員長（齋藤一信）

記者会見で市長のほうで記者のほうから、これは何で事実を言わなかったんですかというたら、そんなこと言えるわけないでしょうと発言をしました。そのことについて、要するに事実をやっぱり今後もこういったことがあつたら、そんなこと言えるわけないでしょうって繰り返されてしまうと、非常に市民の税金を使う判断をさせていただく立場として、慎重にせざるを得ないなということで百条委員会が立ち上がったわけですけど、本当に今回が特異だという今発言をされましたので、そのような認識でおりますが、市長が事実を隠したことについてどう思いますかと思ったら、そんなこと言えるわけないでしょうって

言うて驚いたんですけど、部長に認識聞いてはいけないと思うんですけど、そんなこと言えるわけなかったらうがって思われますか。もうそれが全てだと思んですけど、心配なんです。これから皆さんが何百万円も何千万円も何億円も出してくる予算が、事実と違うところで理由を作文されて、議会に諮られて、私たちが最後まで知らずにこのまま判断をしていくようなことが、そんなこと言えるわけないでしょうで通されてしまうと、本当に市民に示しがつきませんし、申し訳がないなと思って、もうこのことは非常に重要だと思って百条委員会が立ち上がってるんですけど、そこの本当に市の職員さんがどういった職務、どういった思いでされてるかっていうのを重々承知の上なんですけども、ぜひ今後そういうことが特異だとおっしゃいましたけど、そのようなことで済ませていただきたいなというふうに強く思っております。

以上です。質問じゃないです。

○議長（藤井義明）

先ほどの7ページと8ページに関わるんですけど、これア、イ、ウとありますよね。これは流れからいうと、ア、イ、ウで流れてるんだと思うんですけど、市、庁内、市の内部協議っていうのは、この7月、議長室に来られた直前ぐらいでされたということによろしいですかね。

○証人（前川英之）

その庁議は直前ですね。

○議長（藤井義明）

直前です。

○証人（前川英之）

6月議会が終わってからですから。

○議長（藤井義明）

300万円ぐらいっていうのは記憶にないけども、その後の市長の言葉は記憶があるというお話でした。そうした中で、ここの時点では、じゃあもう議会のほうに説明をするということを決めてたということですよ、そういう理解でいいんですよ。

○証人（前川英之）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

300万円ぐらいじゃったら、もう議会を通さずにできるじゃろうって言うたのは、どな

たなんですか。

○証人（前川英之）

ちょっとこの聞き取り，私はこれ監査，意見をつくるのに聴取されていないので，どなたが言われたか分かりません。

○議長（藤井義明）

されてないんやな。この内部協議は，誰と誰と誰が参加されましたか。

○証人（前川英之）

庁議は市長，副市長，教育長，あと全部長ですね。当日都合が悪くて欠席される方もいらっしゃるんですけど，原則そうです。

○議長（藤井義明）

これ全部長。

○証人（前川英之）

はい。

○議長（藤井義明）

農政部長。

○議長（藤井義明）

全員。

○副委員長（齋藤一信）

オール部長，オール部長。

○証人（前川英之）

ああ，全員です。

○議長（藤井義明）

全員という。

○委員長（原田てつよ）

ああ，全員部長。

○議長（藤井義明）

全員の部長。

すると，部長以外は知らないということですね，これ。市長，副市長，教育長，全員の部長ということですね。事情聴取を受けたのは，誰から出たのかなというのがあって，それで職員から出たんであればあり得ないんで。

○証人（前川英之）

庁議で出た内容っていうのは、情報共有をできるだけするようにしてますので。

○議長（藤井義明）

担当課から、はい、分かりました。いいです。

○委員長（原田てつよ）

いいですか。

○議長（藤井義明）

はい。

○委員長（原田てつよ）

委員のほかの皆さん、よろしいですか。

○委員（栗尾典子）

先ほどの副委員長の発言と同じような内容になるんですけども、コロナ対策でいろんなコロナ対策の交付金が出たときに、私、補正予算を見て、トイレばあじゃがって発言したのを覚えてるんです。何でこんなにトイレばかり、コロナ対策、トイレを直すの何でっていったら、そもそもトイレを直したいっていう案件がいっぱいあるんですけども、財源がなくてできないので、それは財源を持ってくるテクニックとして、こういう使い方もあるんじゃないかというふうな説明を受けたというか、そういうこともあるんだと。だから、目的と財源が必ずしも一致しないこともあるけれども、納得できるんだったらそれでいいんじゃないかと。納得できないのであれば、そこは納得できないから、これはいけないというふうなことを言う必要があるっていうようなことを先輩議員から教えていただいたんですけども、基本的に今後も含めて、本来の目的は契約違反があったので、誤りがあったので直さないといけない。ただ、財源がないので、コロナの対策費として使いますというふうな説明、もしくはほかの案件でもそういった今後説明、今までもそういった説明があったのか、今後もそういう説明をしていただけるのか、そのあたりはどんな感じでしょうか。

○証人（前川英之）

コロナの交付金に限りませんが、過去にもリーマン・ショックでありますとか、いろんな景気対策として国が補正を組んでおります。その補正というのは、今までは公共事業を中心に発注をすることで、それがお金が回っていくというふうな形で景気を刺激するというものでした。

今回は少しそこはちょっと内容が違っていて、実際に市民の方が困られているという現実がありますので、市民の方に直接給付するというのもかなりの予算をかけてやっています。一方で、やはり過去の交付金で使ったように、市として課題としている本来早急にやったほうがいいであろうことを財源を見つけてきてやる、その中の一つが今回トイレという一部のものに、コロナの交付金の対象になるということで使っております。

予算を提案していくときには、それぞれの交付金の対象になるかならないかというふうな条件がありますので、その条件に合うのであればその条件に合ったような説明をしますし、ただ今回のように市側に瑕疵があって、問題になっていることについては、当然それはそれで説明をするべきものだというふうに思っております。ですので、同じようなことがあれば、当然そういう形で説明をしていくことになると思います。

○委員（栗尾典子）

これは前川さんにお聞きすることかどうかわかりませんが、先ほど副委員長も言われたように、新聞社さんがコロナ対応予算で意図的に説明していなかったということでもいいですか、説明し忘れていたんですかっていうふうに市長にオープンで聞かれたときに、説明する必要がなかったというふうにはっきりと言われたんですよね。そういう発言に対しては、どのような感想を持たれるのか、お伺いします。

○証人（前川英之）

すみません、分かりません。

○委員（栗尾典子）

すみません、いいです。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

ほかの委員の皆さん、前川産業部長に対しての質問はもうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、以上で終わりたいと思います。

前川産業部長の尋問を終了いたします。

前川部長には、長時間にわたり本当にありがとうございました。お疲れさまでした。御退席いただいて結構です。

1時半まででいいですか。でも、次の人、1時……。

○副委員長（齋藤一信）

もうちょっと早めていいんじゃないですか。

○委員長（原田てつよ）

ああ、そうか、大丈夫ですか。

○副委員長（齋藤一信）

皆さんの食事も1時、予定どおりで。

○委員長（原田てつよ）

1時の予定どおりで大丈夫ですか。20分で食事の時間、1時半。お疲れさまでした。大丈夫ですか。

皆さん、どうしましょう。1時半まで食事を急いでして、1時から大丈夫ですか。1時半から再開しましょうか、午後。

一応、次の木南課長には、1時からお願いはしてると思います。

○副委員長（齋藤一信）

1時15分で。

○委員長（原田てつよ）

1時15分。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○委員長（原田てつよ）

そうしたら、1時15分まで休憩いたします。

午後0時38分 休憩

午後1時15分 再開

○委員長（原田てつよ）

それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

続いて、木南課長に尋問を行います。

木南課長には、改めましてお忙しいところ、ありがとうございます。本委員会の調査進展のために御協力をよろしく願いいたします。

これより木南課長から証言を求めます。

まず、事前に住所、氏名、職業、生年月日をこちらに記入していただいておりますが、この内容に間違いございませんか。

○証人（木南達昭）

ございません。

○委員長（原田てつよ）

それでは、最初に副委員長から所要の事項についてお尋ねした後、次に各委員からの発言を願うことにいたします。

それでは、副委員長、お願いいたします。

○副委員長（齋藤一信）

本日は、木南課長、大変お忙しい中、ありがとうございます。

また、今こども部の課長として異動されて、大変業務が多忙な状況の中にも関わりませず、ありがとうございます。本日いろいろ質問させてもらおうと思うんですけども、基本的に笠岡の税金を扱っているお互いの立場として、誠心誠意お互い誠実に質問させていただきたいと思えますし、誠意を持ってお答えいただければなというに思えますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、質問させていただきます。

1点目、木南課長が農業振興施設改修の件でJETと主にやり取りをされていたということによろしいでしょうか。

○証人（木南達昭）

そうです。私がJETの窓口になっておりました。

○委員長（原田てつよ）

副委員長、よろしいですか。

今の件は、委員の皆さんよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、2点目、お願いします。

○副委員長（齋藤一信）

2点目、農業振興施設改修に係る令和3年度事前評価シートを作成したのは、木南課長によろしいでしょうか。

○証人（木南達昭）

はい、そのとおり私です。

○委員長（原田てつよ）

ということで、委員の皆さん、何か質問ありますか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、次へ行きます、3点目。

○副委員長（齋藤一信）

3点目、事前評価シートを作成する際、どのようなことを検討しつつ作成されたのか、教えてください。

○証人（木南達昭）

事前評価シートは、内部での予算取りと考えておりました。その説明資料と考えておりましたので、そこでまず募集要項が間違えてあることを示して、今後の施設の将来等、期待を込めて必要な設備であると、そういうことで予算をつけてほしいということで作成いたしました。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん、今の答弁に対して質問ありますか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、次へ行きます。

4番目、お願いします。

○副委員長（齋藤一信）

4点目、JETとの契約に至るまでの交渉経過について教えてください。

○証人（木南達昭）

監査報告書にもあったかと思うのですが、令和2年3月中旬にJETを優先的交渉権者として通知いたしました。その後、3月下旬だったと思うのですが、JET側からすぐにもトマトのハウスを建てたいというところで相談を受けました。そこで言われたのが、JETとオスミックトマト社のフランチャイズの契約の関係で、秋には出荷したいというところで、一日でも早く工事に取りかかりたいというところでした。そこで市外部の建築確認等、関係者と協議を始めました。

あわせて、募集要項で基本協定を締結するようになっておりましたので、協定書の文案を作

成し、両者で合意ができたので、令和2年4月17日付で基本協定書を締結しました。その後、本契約に向けて契約書の作成に入りました。本市及びJET側も顧問弁護士にそれぞれ相談しながら進め、両者の合意に至ったので、令和2年5月31日付をもって、建物、そして土地それぞれの契約を締結した次第です。要するに、JET側の要望を受け、最短で契約の手続を行ったというところです。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さんから質問があれば挙手願います。

○委員（坂本亮平）

先ほどのやり取りで交渉経過のほうを確認させていただきました。この1から3、やり取りをし、事前評価シートを作成、あと交渉に至るまで、木南さんと一緒になって協働してやられた方はおられますでしょうか。

○証人（木南達昭）

主に文案など、ほとんど私が行いました。あとは上司に報告とか、確認とかを求めていたというところです。

以上でございます。

○委員（坂本亮平）

ありがとうございます。

ということは、木南さんが中心となって、物事を進めていったということでしょうか。

○証人（木南達昭）

はい、そのとおりです。

○委員（坂本亮平）

その都度、困ったことであるとか、自分自身で判断できないこと等でてくると思いますが、どのぐらいの頻度で情報共有、またそのものでやり取りをしていったのでしょうか。

○証人（木南達昭）

農政水産課、私と課長がすぐ席が後ろと前の席なので、しょっちゅう、このほかのことも併せていろんな話はしていたと思います。

以上です。

○委員（坂本亮平）

ということは、主に課長とやり取りしながら進めていったということによろしいでしょうか。

○証人（木南達昭）

はい、そのとおりです。

○委員（坂本亮平）

分かりました。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

他の委員さん、ありませんか。

○議長（藤井義明）

募集要項は、ほとんど木南さんが作られたんですかね。

○証人（木南達昭）

はい、私がほとんど作りました。

○委員長（原田てつよ）

ほかにございませんか。

○委員（仁科文秀）

エーアンドエスさんとの関係はないのでしょうか。実際の委任をエーアンドエスが J E T にしてるような表記もあったりするんですけど、両者の関係をお伺いします。

○証人（木南達昭）

エーアンドエスは、J E T の協力企業としてプロポーザルに応募されました。エーアンドエスは、主に水と緑のふれあい広場のほうのにぎわいの創出とか、そういったところを J E T に代わってやるというようなお話だったと思うんですけども、10月の終わりぐらいだったでしょうか、ちょっとその辺の話がなくなっています。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（仁科文秀）

ちょっと私、木南課長、もうちょっと大きい声でお答えいただきたいんですけども、直接エーアンドエスは、今回の契約に対しては協力企業としての関わりで、直接的に契約者ということでない。

○証人（木南達昭）

契約はJETの本社と結ぶということで話をしていましたので、エアンドエスとは直接的な契約関係はございません。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員さん。

○委員（栗尾典子）

今ちょっとお話が10月っていうのが、契約前の10月の話でしょうか、ちょっとその時間とともにエアンドエスさんとの絡みを含めて、ちょっと説明していただきたいんですけど。

○証人（木南達昭）

プロポーザルを行った際、令和2年3月ですね、そのときにエアンドエスとJETが協力企業で、一緒にあそこの当該敷地の事業を行いたいという申出がありました。その後、紆余曲折といたしますか、いろいろなことがありまして、エアンドエスさんがちょっと離れていかれたというところで、それが令和2年10月頃だったと思います。

以上でございます。

○委員（栗尾典子）

紆余曲折というのは、JETさんと契約が成立した後、紆余曲折があって、10月に正式にエアンドエスさんが、もううちは関係ないですよと言われたということですか。

○証人（木南達昭）

申し訳ありません、ちょっと10月というのは誤りです。12月頃だったと思うんですけども、エアンドエスさんとJETの間で、そこがうまくいかなかったというところで話がなくなったとお聞きしております。

以上でございます。

○委員（栗尾典子）

エアンドエスさんの話は、私今初めて聞いたのでよく分かっていないんですが、JETさんがプロポーザル入札で、JETさんが権利を獲得して契約をしたというふうに思っていて、その中で水と緑の……。

○委員長（原田てつよ）

ふれあい広場。

○委員（栗尾典子）

ふれあい広場に関してのことがうまくいかなくなって契約をやり替えたというような認識で、今までいろんな方のお話を聞いてきたんですけども、そこにエーアンドエスさんが入っているということは、契約のときには、内容的には皆さんはそれを知っていて話が進んでいたけれども、JETだけが契約をしたということの理解でいいですか。協力というか、バックアップしていたとか、そういう感じでしょうか、エーアンドエスさんは。

○証人（木南達昭）

そのとおりで、協力企業といいますか、JETの事業をバックアップするという形で、募集要項も協力企業ではなくて、本社、事業者と契約しますということをしていたと思いますので、JETさんと本契約を締結したということです。

以上でございます。

○委員（栗尾典子）

先ほど紆余曲折あったっていうのは、JETさんとエーアンドエスさんの間の話なのか、もしくは市が、今までの話の中で、市長さんがもう最初は二、三年後にふれあい公園のところをうまく活用してほしいっていうことでJETさんとの契約があったにもかかわらず、今すぐ何とかしてくれという話で少し関係が微妙になったっていう話を今まで聞いてるんですけども、そのことがあるのか、先ほど言ったようにJETさんとエーアンドエスさんとの間の話なのか、紆余曲折っていうのはどういうことなのか。

○証人（木南達昭）

エーアンドエスさんは、今のJETが借りております敷地の倉庫の一つを借りて冷蔵施設を置きたいというところを言われておりました。その冷蔵施設について、補助金を申請するに当たって、12月補正でその補助金を計上しよう和我々は準備を進めていました。ただ、予算を決定するに当たって、ここは市長の指示で、契約上又貸しになるとか、あるいはぎわいの創出につながらないのではないかとということで、そこはちょっと認められないというところでお断りをしたということです。それをもって、エーアンドエスさんとJETの関係は途絶えたものと思われま。その業者の関係は、詳しくはお聞きしておりませんが、そのような感じと推測されます。

以上でございます。

○委員（栗尾典子）

既に市と契約を結んで、JETさんに貸出しをしている倉庫の一部分をエーアンドエス

さんが借りたいんだということで、それに補助金を出すということが市ができる可能性があったということですか。

○証人（木南達昭）

それについては、補助金を交付する国あるいは県と相談しながら進めていて、それは大丈夫だと、協力企業で行うに当たってのエアンドエスとJETのその協力関係が分かれば補助金を出せるというところだったので、それを受けてこちらは準備していたというところではあります。

以上です。

○委員（栗尾典子）

確認ですけど、準備をしていたけれども、市長のほうからにぎわいの創出につながらない、又貸しになるということで駄目だということで、その話がなしになって、JETからエアンドエスも引いていったということによろしいですか、理解で。

○証人（木南達昭）

はい、そのとおりです。

○委員長（原田てつよ）

ほかに委員さん、よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

エアンドエスさんとJETさんの関係を今話が課長からありました。契約したのは、JETさんの本社としましたよね。そのサポートを農業の支援、JETさんは農業の素人なんで、エアンドエスさんがその農業指導も含めてサポートしましょうという話の中で、要は契約書等でエアンドエスさんも出てきますよね。それは議会で説明が昔、プロポーザルの折にありました。まず、プロポーザルの前にJETさんと笠岡市でアプローチがあったということですか。要はJETさんが、前回執行役員の方にお越しいただいた際に、私が市長に提案したんですという発言がありました。つまりプロポーザルの前に事前に笠岡市長に対して、JETさんの執行役員さんのほうから、こういったことを干拓でやりたいんだというアプローチがあったという事実で、市としてはこういった把握をされておりますか。

○証人（木南達昭）

私はその辺の詳しい内容は全くお聞きしてなくて、JETさんが令和2年3月、4月、このタイミングで土地を探していたと、そのあたりをエアンドエスさんからお聞きした

と思います。J E Tがエーアンドエスさんの土地を借りる借りないの話をしてたということで、エーアンドエスからJ E Tさんがこの事業に応募したいというふうなことはお聞きしました。

○副委員長（齋藤一信）

そもそもこのプロポーザルは、誰の発案であの場所を広く公募しようっていうことに、ちょっと話がトイレと脱線しちゃうと思うんですけど、そもそもの話がちょっと大事なかなと思うので確認したいんですけど、そもそもこの話は誰の発案、起案でプロポーザルに至ったんですか。

○証人（木南達昭）

農政水産課に私が異動した令和元年、平成31年4月におきまして、石田部長からこういう話がちょうど干拓2ヘクタールの粗飼料基地の跡地があるけど、その活用の話があるんで、それを進めてくれないかというところをお願いがありました。引継ぎとして、過去のちょっといきさつは何も伺っておりません。ただ、今のサウンディングでしたかね、その当時、平成31年4月のときにサウンディング調査、あそこの2ヘクタールのところをいろんな民間の人から意見を募集する、そのサウンディングがあるから、そこから進めてくれというふうに言われております。

以上でございます。

○副委員長（齋藤一信）

先ほどの、私らがJ E Tの執行役員さんに確認を委員会においてした際に、先ほどと重なりますけど、私から市長に言いましたと、あそこを活用させてほしいという発言がありました。そのプロポーザルに至ったんですということでしたが、それはその後の窓口として実際に実務に携わった木南課長は、そこは知らないということでもいいですね。

○証人（木南達昭）

はい、その以前のことは存じ上げておりません。

○副委員長（齋藤一信）

では、初めて木南課長がJ E Tと接したのは、プロポーザルにおいて接したということよろしいでしょうか。

○証人（木南達昭）

はい、そのとおりです。

○副委員長（齋藤一信）

その上で農業支援のサポートをするエーアンドエスと併せて契約の窓口はJETとした。冷蔵庫の件で話が頓挫した。エーアンドエスさんとJETさん、そして市長の協議は、この冷蔵庫の国の補助金の、恐らく農水省の補助金で冷蔵庫を設置しようという発想なんだと思うんですけど、それは事前の何か市長との協議がエーアンドエス、併せてJETさん、そして担当部局とはあったんでしょうか。

○証人（木南達昭）

ありました。これは4月の明確な日付はちょっと覚えてないんですけども、4月の下旬になつとるかと思うんですけども、エーアンドエス社では社長と山本会長がズームで参加されたと思います。JET社は堺原さん、市のほうは市長と私と大友課長だったと思うんですけども、そこで大平さんから冷蔵庫を、今回エーアンドエスさんが参加した理由と冷蔵庫を置かせてほしいというようなことは言われました。

○副委員長（齋藤一信）

その際、市長はどういう返事をエーアンドエスさん、JETさんにされたんですか。

○証人（木南達昭）

明確に覚えてないんですけども、そこは分かったという返事を我々にはいただいたと思っ
てます。分かったといいますか、市長はオーケーを出されたと思っ
てます。

○副委員長（齋藤一信）

でも、今、委員さんからの質問では、又貸しだっとなって、結局市長が駄目って言ったから話がポシャったっていうふうに私は理解したんですけど、その市長の部屋ですか、市長室で、分かった、ええよ、冷蔵庫を置くんじゃない、国の補助金、了解って、こういうようなやり取りがあったのかどうか知りませんが、その後、エーアンドエスさんとJETさんが冷蔵庫の補助金が取れましたみたいなことを言うたら、又貸しじゃないかってなったんですか。ほんなら、話が違うじゃないかってなりませんか。

○証人（木南達昭）

おっしゃるとおりで、話が違うというところは我々には言われておりましたが、その辺を含めて今回の事業から手を引かれたんだと思います。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員の皆さん。

○委員（大月隆司）

一番最初の坂本委員からの質問の中で、主として木南課長が事業を進めたという中で、

上司に相談をしながらという発言があったんですけど、上司というのは具体的に誰を指して上司と。

○証人（木南達昭）

当時の大友課長と前石田産業部長です。

○委員（大月隆司）

オーケーです。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

ほかの委員，ありませんか。

○議長（藤井義明）

さっきJETと、今のエーアンドエスの関係があったのは、公募の後で市長と会って、冷蔵庫の関係がある、4月ってというのは令和2年4月の話ですよ、それでよろしいですかね。

○証人（木南達昭）

そうです。

○議長（藤井義明）

それで、その後契約をするまではオーケーじゃったのが、契約をしましたよね。それから、その後壊れたということになるんですかね。

○証人（木南達昭）

そうですね、具体的に冷蔵庫の仕様が固まって、計画をつくって、予算を策定するときに、市長が駄目だと言われたというところです。12月補正のときだったと思います。

○議長（藤井義明）

もう一度確認します。

締結が、市長室で5月31日ですよ、賃貸借締結が5月31日になってます。その頃に、さっき言うた冷蔵庫の話はオーケーだと言って、12月の終わり頃に、今の話では12月の終わりでしたかね、それは又貸しになる云々ということで駄目になったので、賃貸契約だけはJETだから、別にその分については問題がないということで、締結はそのままなんです。

○証人（木南達昭）

はい、そのとおりです。

○委員長（原田てつよ）

ほかに委員さん、ありませんか。

○副委員長（齋藤一信）

ということは、木南課長，基本，要は協定書は私ら議会にはエーアンドエスさんが農業指導する，サポートするっていう説明を受けましたが，現状はもう完全にエーアンドエスさんはJ E Tのあの場所からもう手は引いてらっしゃるということになってるんですか。

○証人（木南達昭）

J E T社からそこまでの詳しい説明は受けてないですけど，J E T社とエーアンドエスでは何らかの契約は当時交わされてると思います。けども，そこがどうなってるかということは明確に教えていただいておりません。

○副委員長（齋藤一信）

それは，窓口は市がJ E Tさんと基本協定書を結んでますでしょう。その内容って，農業支援はエーアンドエスさんがやりますという内容が含まれてましたかね。

○証人（木南達昭）

協定書の中には，具体的にエーアンドエスさんの名前は出ておりません。

○副委員長（齋藤一信）

出ておりません。

○証人（木南達昭）

はい。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

ほかの委員さん，何か質問ありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

そうしたら，次へ進めます。

5番，お願いします。

○副委員長（齋藤一信）

5点目，質問させていただきます。

令和2年7月22日，市長室においてJ E Tに対応した市の職員5名はどなたでしょう

か。その際、どのような話がなされたのか、お示しをください。

○証人（木南達昭）

出席者は、市長、副市長、石田前産業部長、大友前農政水産課長と私の5名です。

そこで話された内容ですけれども、JET側から土地の契約が無事できましたというお礼があったのと、トマトの今後の栽培計画を話されたと思います。その後、水と緑のふれあい広場の整備について、その話がほとんどだったと思います。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

ただいまの答弁に対して委員の皆さん、何か質問はございますか。

○委員（栗尾典子）

ふれあい広場の話、具体的にはどういった内容だったのか、教えてください。

○証人（木南達昭）

このときについては、あそこの広場の管理を全部お願いしたいというところと、何か事業をすぐにでもやってくれないかと、そういうようなお話だったと思います。

以上でございます。

○委員（栗尾典子）

こちら側というか、市長さんがそういうことを言われたんでしょうか。それに対して、相手方はどういった反応があったのか。

○証人（木南達昭）

午前中の大友課長のときに話があったと思いますけれども、そこまで市がおっしゃるなら、合併浄化槽の整備をしてほしい、あるいは水と緑のふれあい広場の駐車場が凸凹になっていますので、その駐車場とかも整備してくれないと何もできませんというような回答だったと思います。

以上です。

○委員（栗尾典子）

そのときにトイレの改修に関しては、相手方からどういったことがあったでしょうか。

○証人（木南達昭）

トイレについては、先方さんからはつけてくださいよの1点のみで、それ以上のお話はしておりません。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん、ほかにありませんか。

○議長（藤井義明）

木南参事は、仕様書の誤りを認識したのはいつですか。

○証人（木南達昭）

令和2年6月に見積書を取ってると思うんですけど、その前ですね。1週間ぐらい前でしょうか、先方さんから、実は簡易水洗なんよというところで御指摘といいますか、相談を受けたというところです。

以上でございます。

○議長（藤井義明）

そのとき、どのように感じましたか。

○証人（木南達昭）

担当としては、ちょっと大きな間違いをしたかなとは思いました。

○議長（藤井義明）

その後の対応について。

○証人（木南達昭）

そのときですけれども、JET社もかなり急いで契約をしたというところがあります。私も募集要項を作ったのは私ですけれども、そこは想定したのはやはりプロポーザルがあって、すぐに事業というのはなかなか難しいので、ある程度の事業計画とか、そうしたものをいただいて、1年ぐらいかけて工事を始めてくださいという趣旨の募集要項を作っておりました。

ただ、JETがもう急いでやりたいというところで契約を結んだこともありまして、JETの担当者についてはどうしようかなというところで、どっちがつけるつけないとか、そういう話も具体的にはできておりませんでした。どうしようかなということで、私も見積書を取りましたし、JETさんも見積書を取って、今後ちょっと話をしていこうかなというところでした。

○議長（藤井義明）

そのときにどなたと相談された、報告も含めてどのようにされましたか。

○証人（木南達昭）

ここはやはり上司で、直近上司の大友課長に相談いたしました、どうしましょうかとい

うことで。

○議長（藤井義明）

部長には。

○証人（木南達昭）

部長には、はっきりとちょっとそこで伝えたか、ちょっとタイムラグがあって後からやったか、すぐにそこは自分の記憶の中ではちょっと定かではありません。

○議長（藤井義明）

7月22日にJETと対応したとき、おられたんですよね。

○証人（木南達昭）

はい。

○議長（藤井義明）

それで、そのときに市長がまずいじゃないか、ちゃんとしなさいというに指示があったというに監査報告に書かれてあるの、これは間違いありませんか。

○証人（木南達昭）

はい。

○議長（藤井義明）

間違いないということであればよろしいですか。

○証人（木南達昭）

はい、そうです。はい。

○議長（藤井義明）

では、その後の具体的に、じゃあ市長から指示が何かありましたか。

○証人（木南達昭）

浄化槽に関しては、私は直接は市長からお聞きしておりません。

○議長（藤井義明）

何回も担当者も含めて、トイレの改修については木南参事が窓口だったんで、途中でも何回も要望があったと思うんですけど、やっぱり早くしなきゃまずいなというには思わなかったということでしょうか。

○証人（木南達昭）

もちろん契約書上、お互い協議してすぐやるべきだったと今は思いますけども、当時については、相手、先方さん、まだハウスも建っておりませんし、現行のトイレで間に合っ

たということもあって、そこまですぐやらなければいけないという認識は薄かったと思います。ただ、ハウスが建って、従業員が増えていきまして、足の悪い方とかがいたというところで、ちょっと水洗化のほうをしてくれないかという要望を受けておりました。

以上でございます。

○議長（藤井義明）

仕様書の誤りについて議会に報告するかどうか話し合った、協議したことがありますか。

○証人（木南達昭）

そこは、内部での話は出なかったと思います。なかったと思います。

○議長（藤井義明）

水と緑のふれあい広場について、かなり市長からどうするんだとかという話があったというふうに伺ってるんですけど、具体的には市長は切り離したというような話なんですけど、この7月22日にかなりJ E Tは早くしてくれと言われたというふうに聞いてるんですけど、その辺はどんなんでしょう。

○証人（木南達昭）

水と緑のふれあい広場については、7月22日より前にもJ E Tさんにいろんなお願いはしていたと思います。特に広場の管理も一緒にやってくれというところと、あとはあそこは行政財産として1平米幾ら、20円という行政の使用許可とかになるんですけども、全体的に借りてほしいというところですね、そういったところをこちらは伝えていたというところで、7月22日、そこまで言うのであれば、こういうことも市としてやってほしいというふうに言われたというところです。

○議長（藤井義明）

こういうことというのは、トイレの話でよろしいんですかね。

○証人（木南達昭）

はい、そうです。水と緑の整備のほうを進めるのであれば、市のほうも浄化槽、募集要項に誤りがあるのであれば、ちゃんと直してほしいというふうな要望でした。

○議長（藤井義明）

募集要項には、水と緑のふれあい広場も一緒にやってくださいという要望には書かれてるんですけど、それがなしの中でこれをオーケーしたっていうのはどういう事情で、もとの募集要項とはそこがちょっと違うんですけど、それはどういう条件でそう変わったんでしょうか。

○証人（木南達昭）

今、ハウスが建ってるところの2ヘクタールについては笠岡市の土地というところで、ここは賃貸借契約をちゃんと結びますよというのが1つと、もう一つの水と緑のふれあい広場については、将来に向けてにぎわいの創出とかしてほしいというところで提案を募集して、提案があったというところ。まずは、2ヘクタールの対象の土地、そこを先に契約をしたというところで、後ほどあっちの広場のほうも何らかのイベントなりのほうを打っていくという感じだったかと思います。

○議長（藤井義明）

そうすると、募集要項では水と緑のふれあい広場の分と、それから今の旧粗飼料振興施設の分と2つあったというふうに理解すりゃあええんですかね。

○証人（木南達昭）

それを一体として提案してくださいというふうにプロポーザルで応募したというところ。です。

○議長（藤井義明）

そうですね。一体なのに、片一方しかないですわな、現実は今。

○証人（木南達昭）

はい。

○議長（藤井義明）

それでもオーケーしたんですよね。その事情が、なぜ一体なのに片一方だけでオーケーが出たのか。

○証人（木南達昭）

まずは、片一方だけの相手方の申出、まずはトマトのほうを先にやらせてほしいというところで、2ヘクタールの対象の土地をまず契約しました。その後については、お互いお話ししながら進めていくというところで、当時の4月17日の締結しました基本協定ですね、その中にちゃんとやっってくださいねという文言を入れておりました。ただ、現在はその文言は入ってありません。

○議長（藤井義明）

それは、いつ消えたんですか。

○証人（木南達昭）

これが、私とJETのメールのやり取りがあったと思うんですけど、10月末ぐらいだっ

たと思います。その頃です。

○議長（藤井義明）

そのときに消したと、消えたということによろしいですか。

○証人（木南達昭）

はい、そうですね、そういう指示の下に消したというところです。

○議長（藤井義明）

それは誰の指示でそのように決まったんでしょう。

○証人（木南達昭）

こちらは市長です。そうです。

○議長（藤井義明）

理由は。

○証人（木南達昭）

理由は明確にはお示しをいただいております。

○議長（藤井義明）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

事前にいただいた木南課長のメールのやり取り，JETとのやり取りで，契約書を手直しをされておりますけども，それは間違いないですかね。

○証人（木南達昭）

はい，間違いありません。

○副委員長（齋藤一信）

それは，どういった経緯というか，なぜ。

○証人（木南達昭）

いつのタイミングかちょっと分からないですけども，市長から現行の契約書なり，基本協定なりを見せてほしいというところで，その内容をチェックされて，そのときに契約書の一部ですね，こういう文言が足りないのではないかとか，そういうことを言われまして，それと基本協定のそこの対象の部分ですね，水と緑のふれあい広場のところを削除するように指示がありまして，私どもの顧問弁護士と相手方の顧問弁護士，そういった話をしまして，調印のやり直しというところで契約をやり直したというところです。

○副委員長（齋藤一信）

ちょっと午前中の大友課長との話をつなげていくと、結局要するに市長はこのたび、水と緑の広場を有料で貸し付けたかったんですね。その話をJETに、とにかく金を出して借りろ、借りろを繰り返した中で、JETさんが、そこまで言うんならトイレを直せやと、こうなった。ここまで、まず合うてますかね。

○証人（木南達昭）

はい、そういうところですね、はい。

○副委員長（齋藤一信）

ほんで、具体的には金額がJETさん、何ぼ払えって、何ぼで借りいというて市長は言よったんですか。

○証人（木南達昭）

そのときの指示だったのが、ちょっと今思い出したんですけども、100万円か200万円か、そういう数字だったと思います。

○副委員長（齋藤一信）

月ですか。

○証人（木南達昭）

そこは具体的なことは話してなかったんですけど、私は年間だと思ってました。

○副委員長（齋藤一信）

その負担は、話がそもそも2年か3年、農業のほうがうまくいって、その収益が出たら、その分で借りる計画を実施できると思いますんで、待ってください、ええよで始まった契約と思うてたんですけど、それは間違いないですかね。

○証人（木南達昭）

はい、そうですね。まずは、トマトで収益を上げてからというところでお聞きしております。

○副委員長（齋藤一信）

それを感情を害させてしまうぐらい交渉を迫られたんですか、職員さんが市長から。

○証人（木南達昭）

私個人での立場で言えば、そう認識をしております。

○副委員長（齋藤一信）

それは、先ほど大友課長のときに話に出た、つまりそれは金曜日の産業部定例会において、市長から担当部局に執拗な要求が繰り返されたということではないんですか。

○証人（木南達昭）

はい、そのとおりです。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

具体的には、どのような市長の発言があったり、誰がそのようなことを言われたりみたいなことがあったのか。なぜこれを聞くかということ、結局本来のトイレが、トイレの要は契約の不備、事実は隠されたその背景には何があったかということを知りたいのでお尋ねしたいんですけど、毎週の金曜日の定例会において、市長を中心とした産業部定例会がありました。そこで執拗な要求があったというふうに今おっしゃいましたが、それは具体的にどのような発言が出てたのか、教えていただけますか。

○証人（木南達昭）

発言の内容というか、具体的にこうだとかという発言もかなり忘れてしまってるんですけども、私の上司の方にはかなり厳しい口調で言われておりました。

○副委員長（齋藤一信）

それは、上司というのはどなたですか。

○証人（木南達昭）

主に石田前産業部長です。

○副委員長（齋藤一信）

木南さんは、それに同席をしていらっしゃった。その会に参加してたメンバーというのは、どのメンバーになるんです。

○証人（木南達昭）

課長級以上の方が出席されております。当時私は課長補佐でしたけれども、農政部門はいろんな事案がございますので、大友課長のほうから一緒に同席してほしいということで私は同席しておりました。

○副委員長（齋藤一信）

厳しい要求っていうのは、どんなことが具体的には行われてたんですか。どんな指示が出てたんですか。

○証人（木南達昭）

本件に関して言えば、うまくできなければもう契約は破棄するであるとか、そういうこ

とを言われてたと思いますというか、そういうことを言われておりました。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

ほかに。

○副委員長（齋藤一信）

それ以外で全体的な繰り返された定例会においては、どんな雰囲気だったんですか。

○証人（木南達昭）

雰囲気は、ちょっと凍りつくような雰囲気と言うたほうがええでしょうか。

○副委員長（齋藤一信）

ちょっとこれ深刻な問題だと思うんですけど、それ、凍りつくようなことが市長の発言の中で部下の皆さんが感じてた会ってというのは、いわゆる世間で言うパワハラみたいな、パワハラと言えるような発言があったということですか。

○証人（木南達昭）

この件は関係があるということで発言をすればいいということでよろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

これは、百条を設置している手前、トイレの業務、税金を使う上でどのようなことが行われようとしたのかということを知る上で意思形成っていうのが、これから資料提供、開示請求についての調査も行いますけども、その上で非常に重要な会であったというふうに認識をしております、その産業部の定例会が。その場がそのように凍りつくような状況だったということが、いわゆる世間で言う、そういった、要はなぜ僕がこれを言うかということ、監査においても風通しがよくなかったというような内容の発言が監査がされておりました、結局そこが起因としてこのような、今回みたいなことが起こり得たんじゃないかなということを私の中では解釈をしております、今そのような解釈の中でずっといたところ、木南課長のほうからその情報提供があったものですから、これ正直にその場の受け取った感じというのを言っていたきたいなというふうに思っております。

○証人（木南達昭）

ハラスメントの定義というのが、ちょっと私も勉強してないので分からないんですけども、個人の認識で思えば、それはハラスメントといいますか、それはあったと思います。

○副委員長（齋藤一信）

具体的にはどのようなことが言えますか。

○証人（木南達昭）

私が直接受けたということではないのですが、石田前産業部長に対して、かなり怒号を浴びせるという表現が適切かと思いますが、そういったところですね。お客さんの前で結構言われてましたので、私はかなり恐縮というか、もう何も言えない状況であったというところですよ。

○副委員長（齋藤一信）

いわゆる石田部長に対して、市民の前で恫喝的なことが行われたってことですか。

○証人（木南達昭）

はい、まあそういう事案はございました。

○副委員長（齋藤一信）

発言の内容って、木南課長、記憶されてますか。いわゆる怒号、凍りつくような内容、恫喝、これは具体的に石田部長に市長は何て発言したかって記憶にございますか。

○証人（木南達昭）

ちょっと記憶が、私もそういうあまり触れたくない記憶なのでかなり忘れていた部分が多いのは事実ですけども、何といいますか、あなたはこうだから駄目なんだというような感じが多かったような気がします。

○副委員長（齋藤一信）

これは誰も抵抗や反抗はしなかったんですか、その場に皆さんいらっしゃって。特に体育会系である大友課長自らがおっしゃいましたけど、これは誰もそれを反抗、何かもう気持ちももうちょっと動揺してあれですけど、反抗はなかったんですか。

○証人（木南達昭）

これは当時のお話ですけども、そういうできる状態ではなかったと思います。

○副委員長（齋藤一信）

いわゆる恐怖を感じたということですか。

○証人（木南達昭）

はい、もうそのとおりです。

○副委員長（齋藤一信）

市長に対して。

○証人（木南達昭）

はい。言われたら何も言えません、私たちは。

○副委員長（齋藤一信）

例えば、パワハラに対して市の窓口がございます。副市長もいらっしゃいます。皆さんどうなんでしょう、相談を持ちかけられたんですか。

○証人（木南達昭）

持ちかけたことはないです。もし相談して改善するのであれば、ちょっと私の発言がいいのか分かりませんが、よくなるのであれば当然したと思うんですけども、当時はもう自分の心に納めるしかなかったというところですよ。

○副委員長（齋藤一信）

その背景にどうしても過度な要求が市長からあり、その契約、隣の隣地の契約について要求があり、トイレどころじゃなかったっていうことに聞こえますけど、そういったことになるんですか。

○証人（木南達昭）

当時ですね、私も大友課長も石田部長も相当悩んでおりました、どうやって解決するべきかというところを。

○副委員長（齋藤一信）

それは、課長、トイレですか、広場ですか、両方ですか。

○証人（木南達昭）

トイレではなくて広場のほうです。

○副委員長（齋藤一信）

結局、そのようなことが組織的にあって生産性が落ち、トイレの本来やらないといけないう契約の履行が後回しになったということで、ということが言えるんでしょうか。

○証人（木南達昭）

トイレの件で後回しまでは言えないかもしれませんが、ほかの業務もいろいろやってる中で、生産性の低下であるとか、士気、モチベーションの低下というのは十分、その当時の話ですけども、あったかと思えます。

○委員長（原田てつよ）

副委員長、いいですか。

○副委員長（齋藤一信）

ちょっとこのことについて最後、どうなんですか、部下として、目の前でこれは毎週のように、要は何か月間、半年間、分かんないですけど、繰り広げられてきた恐怖、怒号

は、部下として石田部長を見ながら、石田部長に声をかけたり、どのように、心中お察ししますが、何かやり取りがあったんですか、部内で。

○証人（木南達昭）

部内で具体的にという話はなかったんですが、休日に電話でお話をして、お互い傷のなめ合いというわけではないですけども、ちょっと励まし合うようなことはやっておりました。

○副委員長（齋藤一信）

ありがとうございました。

○委員長（原田てつよ）

ほかに委員の皆さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

よければ、次へ行きます。

副委員長，6番。

○副委員長（齋藤一信）

6点目，令和2年12月15日，JET笠岡ファームにおいて，市の職員3名が対応したとされていますが，その際どのような話がなされたのでしょうか，お示しをください。

○証人（木南達昭）

出席者は，市長，大友前農政水産課長と私の3名です。

お話なんですけども，そのときはJET社側から今後の事業展開を図る上でオスミックトマトを使った料理の紹介，あるいはOHKの「なんしょん？」の撮影もありましたので，そこに市長が出演して，トマトのPRを行ったというところです。その後に，会議室でオスミックトマトを使った創作料理を試食しながら，従業員さんのほうから，市長さん，早くトイレを直してくださいねというお話があったと思います。

○委員長（原田てつよ）

ただいまの答弁に対して委員の皆さん，何かありますか。

○委員（栗尾典子）

今まさにトイレを直してくださいねというお話が向こうからあったときに，市長さんのお答えとしてはどういったお答えだったのでしょうか。

○証人（木南達昭）

それは、直しますよということはお伝えしていました。

○委員長（原田てつよ）

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、次へ行きます，7点目。

○副委員長（齋藤一信）

7点目，当初あなたはさきの事前評価シートは令和3年度新年度予算要求で審議される前提で起案しました。その後，本予算は新型コロナウイルス感染症対策地方創生交付金3次補正予算でいくこととなりました。その変更について，どなたから指示があったんでしょうか。

○証人（木南達昭）

指示ということはないんですけども，財政課の当時の担当者から，コロナの対策予算が使えるなので，予算要求書の文案をそちらのほうでうまく変えてほしい，変更してほしいという依頼を受けました。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

ただいまの答弁に対して委員の皆さん，何か質問ありますか。

○委員（大月隆司）

財政課の担当者というのは，具体的にどなたですか。

○証人（木南達昭）

平岡前財政係長です。

○委員（栗尾典子）

この予算要求に関して補正でやろうとか，どうしようっていうときに，当初の予算で上げるとか，いろんな方法があったと思うんですけども，これは木南さんとどなたとの間の話でこう決まったとか，誰と相談してこう決まったとかっていう経緯があれば教えてください。

○証人（木南達昭）

コロナの予算でいくというふうに決定したとかというのは，ちょっと私のほうでは把握してないんですけども，それをトイレのほうでコロナ予算が使えるから，せっかく補助金

があるので、そっちでやるので、要求書はストーリーをそっちのほうに変えたというところでは。

○委員（栗尾典子）

すみません、質問の仕方が悪かったんですけども、当初見積りを取った時点ですよ。間違ってたど、無理があった、見積りを取ったら五百幾らぐらいかかるということが分かったときに、それをどなたに相談して、どういう判断でこの当初予算のシートを作ることになったのか、その経緯を教えてくださいたいんですが。

○証人（木南達昭）

内部の話では、大友課長と当時の石田部長と話ししながら、額も大きいというところで、当初でいこうという話にしたと思ってます。

○委員（栗尾典子）

金額が大きいので当初予算でいきましょうというのは、決断は誰がされたんですか。

○証人（木南達昭）

正式に意思の決定をなされたかどうかというのはちょっと疑問なんですけれども、話の中でそうやっていこうという方向を決めたと思います。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

ほかの委員ありませんか。

○副委員長（齋藤一信）

見積りを取った流れというのは、課長が先ほど教えてくださったように、実は浄化槽がないんだよねっていうような話で、ええ、まじかみたいになったんですよ。金額どれぐらいせにゃいけんのかっていうのは、瑕疵があったほうとして取った。J社のほうも取った。最終的に市役所が設置するようにしようというて決めたんは、誰が、市の責任だよねってなったのは誰がどこで決まったんですか。

○証人（木南達昭）

決まったというのが、7月22日に市長からそういう発言がありましたので、もう市が設置するものだと私はそういうふうにインプットして、話を進めていったという感じです。

○副委員長（齋藤一信）

でも、きっちり市の責任だよねってなると、五百数十万円全部市が国の予算を使って直すっていうのに、どうしてもひょこっと3月補正で60万円をJETさんに負担してもらお

うやっとなつとるじゃないですか。そのやり取りはJ社の誰とどんなやり取りをして決定を見たんですか。

○証人（木南達昭）

これ、60万円なんですけども、そもそもちょっと指示のほうが100万円でもいいからJET社にもらえないかというところを私受けまして、ではちょっと担当の人と話をしてみますということでお話に行きました。

○副委員長（齋藤一信）

100万円でももらえんのかってというのは、誰が言うたんですか。

○証人（木南達昭）

こちらは石田部長からお聞きしたのですけれども、市長がこう言っているからどうしようかというところです。

○副委員長（齋藤一信）

何じゃそれ。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

100万円でももらえんのかっていうて、結果60万円で交渉を窓口とされて決定を見た、60万円なら払ってくれます、了解を窓口の誰にもらった、それは市長に石田部長経由で報告はなされとるってことでいいんですか。

○証人（木南達昭）

JETさんの窓口は渡壁さんです。そちらと話しして、JETさんの何か了解を取ってくださいとお願いをしました。私は当時オーケーをもらえたと思いましたので、石田部長にはオーケーをもらいましたと報告はいたしました。その後のことは存じ上げておりません。

○副委員長（齋藤一信）

分かりました。

○委員（大月隆司）

関連で、JETとのやり取りの中のメールが今見させてもらう中で、市の職員の立場というよりは、JETサイドに立ったような形の内容に受けて取れるというような内容になつとると思うんですけども、非常に市長から、部長ということで相当な圧力がかかっている。

る中で、もうJETのほうには本当の意味でのお願いというような形での要請になっただけですかね。もうどうにもならんけえ、助けてもらえんじゃろうかというような交渉の仕方じゃったんか、いやいや、もうおたくはこうこうこうなんで、出してもらわんと困りますっていうような交渉の仕方じゃったんか、そこも含めて、もうちょっと具体的に交渉のところのストーリーを教えていただければ。

○証人（木南達昭）

JET側も我々の置かれてる立場というのはよく理解していただいておりますので、今こういう負担部分ですね、ここがないと予算をつけてもらえない可能性があるというような感じでお願ひに行ったかと思ひます。

○委員長（原田てつよ）

よろしいか。

○委員（大月隆司）

当然というか、圧力を相当受けてるという感覚の中で交渉に行かれたんですよね、環境的には。そこら辺のバックヤードの部分が見えると非常にありがたいです。

○証人（木南達昭）

話がなくなつてはいけなひので、JETさんとしてはやはりちゃんと事業を進めて、もし市長さんが駄目だと言われたら全部駄目になってしまうので、こちらとしてはこういうことを言われてるので、何とか負担をお願ひできないかという、そういったところなんです。

○副委員長（齋藤一信）

契約を市長がええように水と緑、何ですか。

○委員長（原田てつよ）

水と緑のふれあい広場。

○副委員長（齋藤一信）

広場を、要は借りんとこの契約は破棄してこいつっていうのは、指示に従つて先方に伝えただけですか、破棄しますよみたいな。

○証人（木南達昭）

いや、そこまでのことは伝えておりません。

○副委員長（齋藤一信）

さすがに言うに言われんか、そりゃあそうじゃね。

そもそも賃料をもらつてこいつっていうのは、先ほど大友課長にもお尋ねしたんですけど

も、笠岡市のものじゃないじゃないですか。一部事務組合のものじゃないですか。それ賃料を借りるって、条例的に笠岡市長が交渉する、笠岡市長として交渉するって適してるんですか。

○証人（木南達昭）

あそこは一部事務組合の持ち物で、一部事務組合の条例で定める行政財産ですので、笠岡市が勝手にできるようなものではありません。ただ、市長が組合の首長さんの会議の中でオーケーをもらってるから、好きにできるんだということは言われてはありました。

○副委員長（齋藤一信）

一部事務、つまりどこですか。

○議長（藤井義明）

西部衛生，全部。

○委員長（原田てつよ）

西部衛生。

○副委員長（齋藤一信）

全部の首長に、どの場で同意を得たかというのは、裏は課長としては取ってない、担当部局としては取ってない。ただ、市長はその発言、みんなの首長さんにわしは了解をもらうとんじやってというのは、現実あったんですね、その発言が。

○証人（木南達昭）

はい，ありました。

○副委員長（齋藤一信）

どういった場であったんですか。

○証人（木南達昭）

産業部の定例会議の中です。

○副委員長（齋藤一信）

ありがとうございます。

○委員長（原田てつよ）

ほかにございませんか。

○委員（仁科文秀）

今，お話聞いてて，100万円出してほしいとか，結果的に60万円という，これの前提としては，笠岡市側に合併浄化槽があるないっていうことから始まった瑕疵が，問題が明らか

かに笠岡市に全面的にあるのに100万円出してくれっていうこと自体が普通考えられない話で、理由が賃貸借契約の第9条のっていうことでありますけども、これも、これを盾に60万円の費用負担ということで交渉して、相手の担当者は納得してる。しかしながら、取締役の話に話を聞いたときは、そんな話は聞いてないということを証言されたわけですけども、そういう問題があつて、もう明らかに何かもう笠岡市のほうの独り相撲で話がどんどん進んで、相手の納得も理解もない状態で無理やり今の賃貸借契約の第9条を盾に60万円出せというようなことで納得させてること自体が非常に不可解なんですけども、木南課長としてはこれを理由として、相手に納得させるということについて、理解をされながら、それはやむを得ないという判断で自分の任務としてされてきたわけですね。

○証人（木南達昭）

見積書の中で当然リフォームに関係する部分、そういったところを見ると、大体当時の見積書の1割ぐらいだったので、この60万円ぐらいでいかがでしょうかと。なおかつ向こうから言われていたのが、具体的な数字が決まったら、また依頼をくださいというようなことを言われておりました。

ただ、私が思っていたのは、入札が終わった後、市議会としてはこの積算に基づいてこうなりましたということでお話をしようかとは思っておりました。

以上でございます。

○委員（仁科文秀）

ですから、JETのほうも合併浄化槽とかトイレの整備とか、いろいろ五百幾らの中で自分たちとしても一定の金額は負担しないといけないっていう気持ちはあったということですか。

○証人（木南達昭）

はい、それはありました。負担しなければならぬのは負担しますという発言はありました。

○委員長（原田てつよ）

いいですか。

○委員（仁科文秀）

はい。

○委員長（原田てつよ）

ほかに。

○委員（栗尾典子）

先ほどからうまくできなければ契約を外すというような市長の発言があったっていうことなんですが、JETさんに関しては、もう何百万円単位で寄附金をしてくださってると思うんです。それって、何となく今までの話を聞くと、契約を何とか外されたら困るので、何とかこれぐらいで収めてもらえませんか的な、そういうふうな感じを受けるんですけども、はっきりと木南さんが相手、JETさんに関して市長がうまくできなければ契約を外すというようなことは、具体的には言っていませんとおっしゃったんですけども、相手のJETさんは皆さんのことを理解してくださってるということは、何となくそういうことは感じられていたというふうに思われますか。

○証人（木南達昭）

私のメールの文面で大月委員も察していただいたと思いますけども、そういうことは理解いただいていると思います。

○委員長（原田てつよ）

ほかにございませんか。

○委員（大月隆司）

メールに関して、例えばそういうストーリーで行きましようとかというような、相手が誰に対してそういうストーリーで行きましようというのが明確になってないんだけど、今の話の流れでいうと、市長に対してというような意味合いで取れるんだけど、それで間違いないのかな。

○証人（木南達昭）

はい、そうですね。まあ、市長さんにこういうPRをしてくださいとか、そういう意味合いだと、はい、思っただければと思います。

○委員長（原田てつよ）

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、次へ。

○副委員長（齋藤一信）

8点目、行きます。

その変更を受けて、何か新しい資料を用意したとか、何かされましたでしょうか。

○証人（木南達昭）

特に資料は用意はしておりませんが、コロナの感染対策として厚生労働省のガイドラインとか、そういったものを熟読したと思います。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

ただいまの答弁に対して、委員の皆さん、何かお聞きしたいことがありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、次へ行きます。

○副委員長（齋藤一信）

令和3年3月議会で、農業振興施設改修の件について、コロナ対策予算に組み替えたときに本来の事前評価シートにはプロポーザル募集要項の誤りが指摘されていたが、令和3年度補正予算（第1号）において、予算の主目的である誤りの件が削除されたのはなぜでしょうか。削除したとしても、なぜ議会に説明がなされなかったのか、御説明をください。

○証人（木南達昭）

国の補助金を申請するに当たりまして、予算の主目的をコロナの感染症対策に置き換えてしまったということもありまして、議会のほうに言う機会やチャンス、ちょっと失ってしまったような、そういうふう感じております。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

ただいまの答えに対して、委員の皆さん、何かお聞きしたいことがありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

よければ、次。10点目。

○副委員長（齋藤一信）

10点目、令和2年10月9日付のメールで、新年度予算で合併処理浄化槽の要求をしたいのですが、財源の一部に建物の貸付料を充てさせてもらえたらかなり助かりますとある

が、これはどういうことを示しているのでしょうか、御説明をください。

○証人（木南達昭）

建物の賃借料については、建物の構造的な部分について修繕用に基金に今積み立てております。よって、その積立金を使って一般財源の負荷を軽減すると、そういう目的で使わせていただけませんかというふうに打診したものでございます。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

ただいまの質問の答弁に対して、委員の皆さん、何かお聞きしたいところはあるか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、一応木南課長のほうへ申出してる質問は以上で終わりますが、委員の皆さんからほかに何かお聞きしたいことがありましたら。

○委員（大月隆司）

全体を通じてなんですけど、今回のトイレの事業に関しても、本来であれば報告しなければならないタイミングで報告ができなかったりとか、もう方向が決まったので、なかなか言い出しにくいとか、そういうふうな中で今こういう問題になって、徐々に明らかになりつつある中で、やっぱり相当な圧力があって、中で上司であったりとか、市長に対して発言をするというのはなかなか難しいんでしょうか。そこも踏まえて、ちょっと振り返りをしていただければ、当時こうこうこうだったので発言できなかったとか、そういうものがあれば具体的に示していただければ。

○証人（木南達昭）

当時の産業部の定例会について言えば、かなり、先ほども発言いたしましたけど、雰囲気は非常によくはない状態でした。なおかつ当時の産業部に関しては、ちょっと横の連携、縦の連携についても、相当な量の業務をこなしていたということもありまして、風通しの面ではよくなかったと思います。その辺がいろんな意味で、ちょっとこういった原因を作ってしまったのかなとは感じております。

○委員（大月隆司）

市長から直接木南課長のところに指示のメールなり、直接指示をいただいたとかという

ような中身のものはあるのでしょうか。

○証人（木南達昭）

直接私に指示が来ることはございません。もう全てが石田産業部長への指示です。

○委員（大月隆司）

分かりました。

○委員長（原田てつよ）

ほかに委員の方。

○委員（藏本隆文）

報道のほうに対して市長が何か答えられたんですが、そんなこと言えるもんかっていうふうなことを何か言われたっていうふうにあるんですけど、その辺もやっぱり市長としては、こういう内容については市の瑕疵がある部分なんかは議会には言えるもんかというふうな、話合いの中でそういう言葉が端々にあったのか、実際あったのかっていうこと、それをお伺いしたいんですが。

○証人（木南達昭）

本件の瑕疵についてから議会に対しての市長からの指示というのはありませんでした。

○委員（藏本隆文）

分かりました。

○委員長（原田てつよ）

ほかに。

○副委員長（齋藤一信）

これは、今回のトイレを早急に、それだったら直してくれというJETの人は、いつでもええよって言ったのが、7月22日の時点で、もうそういうことを言うならすぐ直せやと、こうなったのは当然市長がその過度な要求といいますか、隣の隣地の貸付の話を迫ったことが起因してるというふうにおっしゃってますが、それは市長は認識してるんですか。市長のおる場でそれが行われたっていうに聞いてるんですけど、大友課長からも木南課長からも。

○証人（木南達昭）

市長は、そうですね、その発言については覚えておられないと思います。

○委員長（原田てつよ）

いいですか。

○副委員長（齋藤一信）

トイレをJETさんが早く直せとなった理由は、市長に責任があるという認識は、市長は持っているか持っていないかという認識は、課長としてはないということですね。

○証人（木南達昭）

はい、それはないと思います。

○副委員長（齋藤一信）

石田部長に対して精神的な攻撃、そして業務上の過度な要求があったというのは、見てきたということは間違いないですね。

○証人（木南達昭）

これは間違いございません。

○副委員長（齋藤一信）

それは、再度確認ですけども、何をもちってそのように思われるのかってというのは、石田部長とそういった話をしたことがあるということでもいいですか。

○証人（木南達昭）

はい、そうですね。毎週金曜日、そういうふうに言われておりましたので、そういう話はしております。

○副委員長（齋藤一信）

ちなみに今私が言った精神的な攻撃、過度な要求ってというのは、厚労省が示しているパワハラの要件の6つのうちの2つなんですけど。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員。

○委員（栗尾典子）

1点確認させてください。

今回の記載ミス、これはもう人的なミスなので、誰にでも起こり得ることで仕方がないことなんですけれども、このことに関して市長が木南さんに直接何か責めるようなことがあったりとか、それが記載ミスに関して部長や課長に対して何か圧力がかかるような、何かそういったことは具体的にあったのでしょうか。

○証人（木南達昭）

このミスについては、どなたも私を責めることはございません。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

ほかに皆さん。

○副委員長（齋藤一信）

様々JETさんとのやり取り，市長とのやり取り，協議をされてきておりますが，その記録というのは取ってらっしゃいますか。

○証人（木南達昭）

本来ならば協議報告書といたしますか，議事録を正式なものを作らなければならなかったとは思っております。ただ，ちょっとそういう時間的な余裕もありませんでしたので，私の手帳といたしますか，ノートに書いてあるとか，メモとか，そういった程度しかございません。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

ほかの委員さん，よろしいですか。

○議長（藤井義明）

先ほど時間がなかったとか，忙しかったとかというのは，先ほど副委員長が言われた，いわゆる庁議が何回もあつたり，いろんなことのプレッシャーの中で時間がなかったのか，それとも違う事業でいろいろなことで時間がなかったから，本来取らなきゃいけないことができなかつたのか，その辺はどうなのでしょう。

○証人（木南達昭）

両方だと思います。いろんな宿題をいただきますので，市長から，そのこともこなさなければいけませんし，当時私もこの件，ほかにいろんな担当業務を持っていましたので，非常にちょっとタイトな時間で仕事をしたというところです。

○議長（藤井義明）

木南参事は，代表監査に事情聴取されました。

○証人（木南達昭）

はい，しております。

○議長（藤井義明）

それで，監査報告書は読まれました。

○証人（木南達昭）

はい、読んでおります。

○議長（藤井義明）

どのように感じました。

○証人（木南達昭）

おおむね私のヒアリングした内容についてはちゃんと伝わっているかとは思いました。ヒアリングされた内容については、そのとおりに書かれてるとは思いました。

○議長（藤井義明）

もう一つ。市長は訂正文を出された、抗議申込みされたのは知ってますか。内容も知ってますか。

○証人（木南達昭）

訂正はされたのは知っております。内容までは、いただいたかも、メールの趣旨に入っていたかもしれませんが、よくは読んでおりません。

以上でございます。

○議長（藤井義明）

トイレに関してなんですけど、今回の仕様書に間違いがなければ、本来はする必要がなかったというふうに考えるのが当たり前だと思うんですけど、その点はどんなんでしょうか。

○証人（木南達昭）

仕様書に間違いなければ、全くする必要はないと思っております。

○議長（藤井義明）

その中で恐らく60万円とか、いろんな負担をしてくださいというような話に、便座についてはしっかり洋式に変えることについては必要ないというふうに思うんですけど、木南参事も恐らく見積書を取った中には便座も入ってたと思うんですけど、その点については、だから予算要求にはそれも含めた予算要求になってるんですけど、その点はどのような合意形成ができた中でその予算要求になったんでしょうか。

○証人（木南達昭）

最初の見積りを取ったときですけれども、合併浄化槽に関しては水洗までが一つの事業だと思っておりました。なぜならば、私、下水道課に所属したときに補助金を出していたんですけれども、トイレの水洗化、設置までが一つのパッケージと認識しておりましたので、最初はもうそこまでが全てかと私思っておりましたので、最初はそれで要求させてい

いただきました。ただ、それに関してここがおかしいのではないかというような指摘はございませんでした。おかしいといいますか、リフォームに関して、ここは費用負担を求めているのではないかとかというような……。

○議長（藤井義明）

はいはい、分かりました。

今、見積りについては一緒に取ったと、それは先ほど言われた下水のほうの関係で、それがワンパッケージだからおかしくはないというふうに思ったんですけど、今はどのようにお考えでしょうか。契約書あるいは協定書、いろいろな文書があると思うんです。そういう中で、今はどのようにお考えでしょうか。

○証人（木南達昭）

今度人事異動になりますけれども、人事異動になる前に相手方の取締役とお話をさせていただきまして、リフォームに係る費用、これについてはJETさんに負担いただくというところで、その覚書なり協定書、文案も作っておりますけど、あとはお互い両方で判をつけばいいような形で話をつけております。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

はい。

○委員（大月隆司）

今回の一連の中で、主として関わってこられた立場で、こういった大きな問題になったわけですが、今後再発防止をしていかなければならないという中で、どこがどうなったら再発を防げるのかというのを、今思い返せば、こうなればいい、こうなればとか、具体的にそういう部分があれば示していただければ。

○証人（木南達昭）

やはり事業というか、プロジェクトをいただいたときに、しっかりと最初の意思の進むべき方向ですね、一人の担当者がやるのではなくて、かなりしっかり共有して、話を持った上で市長なりと協議して、こういう方向で行きましょうと、そういう意思合意をする必要があるかなど。私も立場が変わって管理職になりましたので、次からはそのようなことでこんなことがないように進めるということは、もう肝に銘じてるところです。

○委員（大月隆司）

情報共有が、当時はほじゃあ全くもって情報共有もできないし、もう一担当職員が一人関わって、過度な業務に対して取り組んでたというのがもう原因というふうに捉えればいいんですかね、今の話で言うと。裏返しはそうなるんですけど。

○証人（木南達昭）

そうなります、はい。発言が、はい。

○委員（大月隆司）

そこをもうちょっと自分の言葉で示していただくのと、今、市長からの過度な要求もいろいろあったというふうにお伺いするんで、その辺も踏まえて、もう一度整理をされて御発言いただければ非常にありがたいです。

○証人（木南達昭）

当手を踏まえてなんですけど、先ほども申しましたが、一つのプロジェクトがある中で、一人の担当者に負わせるのではなくて、やはり下には係長も係もいるわけですので、そういった人たちが主になってできるように仕事を組み立てる必要があると思います。

また、市長に対しても、当時は非常に難しい状態だったのですが、部長、課長、我々が同じ方向、同じ大きさのベクトルを持って、市長に説明をする必要があったと、そうすべきだったと思っております。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

先ほど平岡係長の指示で木南参事が書換えをしたと、これはよろしいですね。コロナに書換えた。

○証人（木南達昭）

私がそうしました。

○議長（藤井義明）

その中で、この仕様書の書換えということは、間違いを削除するということにつながるという認識があって、書き換えたということによろしいですか。

○証人（木南達昭）

もう少なからず、そこは思っておりました。

○議長（藤井義明）

その点については、どのように感じましたか。

○証人（木南達昭）

その当時ですけれども、国庫補助金を使う以上、ストーリーはそっちにしなければならぬですし、片やそっちの間違っていたとなるとつじつまが合わなくなりますので、どうしようかなというふうなことは思いましたが、その辺をもっと皆さん、ほかの方に相談すべきだったと、そこは反省しております。

○議長（藤井義明）

ということは、上司と相談もしなかったし、指示に従って、そのまましたということですよ。

○証人（木南達昭）

はい、そうです。

○議長（藤井義明）

上司からも話がなかったというふうに理解すりゃあよろしいですか。

○証人（木南達昭）

はい、そこは何ってはおりません。

○議長（藤井義明）

それは、隠したという認識はありますか。

○証人（木南達昭）

隠したという認識はなかったんですけれども、今から振り返ってみれば、そう思われても仕方がないのかなとは思いますが。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

はい。

○委員（大月隆司）

今の流れでいうと、定例の中で石田部長が市長からよく叱責をされているような状況を鑑みながら、今財政からこういうふうにしなさいというか、したほうがいいよという依頼があって、そういう状況を見る中でもう自分で抱え込んで、ここはこうしかんと多分ええように収まらんというような感覚で判断をされたのか、いやいや、もう全然そんなことも思わずにふっと書き換えたのか、その辺をもうちょっと詳しく。

○証人（木南達昭）

石田前産業部長のことなどは思っではなかったです。3月末のちょっとかなり多忙などきでもありましたし、なかなかそういうもっと時間を取るべきだったというところだと思います。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、以上で木南課長の尋問を終わりたいと思います。

木南課長には、長時間ありがとうございました。お疲れさまでした。御退席いただいて結構です。

3時まで休憩いたします。

午後2時51分 休憩

午後3時00分 再開

○委員長（原田てつよ）

それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

続いて、中山農政水産課長に尋問を行います。

中山課長には、改めましてお忙しいところを御出席くださいます、ありがとうございます。本委員会の調査進展のために御協力をよろしくお願いいたします。

これより中山課長から証言を求めます。

まず、事前に住所、氏名、職業、生年月日をこちらに記入していただいておりますが、この内容に間違いありませんか。

○証人（中山誠太郎）

はい、間違いありません。

○委員長（原田てつよ）

ありがとうございます。

それでは、最初に副委員長から所要の事項についてお尋ねした後、次に各委員から御発言を願うことにいたします。

それでは、副委員長、お願いいたします。

○副委員長（齋藤一信）

中山課長、お忙しいところ大変にありがとうございます。

中山課長におかれましては、ふだん市民を支えいただく業務に邁進をしてくださっていることを議会一同、皆さん認識をした上で敬意を持って、本日市民の皆様に真実を明らかにするための百条委員会ということでございますので、誠意を持ってお答えいただければというふうに思いますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1点目、当初記載されていたプロポーザルの募集要項の誤りについて削除した後、募集要項の誤りについて議会へ説明するようにどなたからも言われなかったのでしょうか、お尋ねをいたします。

○証人（中山誠太郎）

言われませんでした。

○委員長（原田てつよ）

皆さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、2点目、副委員長お願いします。

○副委員長（齋藤一信）

2点目、予算計上後、なぜ早期に募集要項の誤りについて議会へ説明をされなかったか、御説明をください。

○証人（中山誠太郎）

6月補正の予算要求をするまでは、過去にそういうことがあったのかという認識でありまして、議会への説明は意識としてはなかったと思います。6月補正予算概要説明時には、補正予算要求書に添付している笠岡湾干拓粗飼料生産供給基地管理棟トイレ水洗化改修工事に係る概要と新規の事務事業シートを参考として説明文のほうを作りました。また、前回の予算について財源が不適切等のことでしたので、その当時は財源を考えるところだけを考えていたと思います。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

ただいまへの答弁に対して委員の皆さん、大丈夫ですか。お聞きしたい……。

○委員（栗尾典子）

先ほど引継ぎのことで大友さんから、引継ぎのときにこのことに関しては木南さんがいらっしゃるので、特に具体的にお話をしなくても、何かあれば木南さんに聞いてくれれば

分かるわぐらいなお返事を先ほどいただいたんですが、この件に関して、さきの誤りについて説明したり、それからもう一度シートを書いたりっていうときに、木南さんとのやり取りっていうのは具体的にあったでしょうか。

○証人（中山誠太郎）

ありませんでした。

○委員長（原田てつよ）

よろしいか。

○委員（大月隆司）

提案の理由を各厚生産業委員会なり説明をしたときに、何か違和感を感じたりとかはしなかったでしょうか。

○証人（中山誠太郎）

プロポーザルというか、仕様書の間違があるというのは聞いていましたので、そこはやはり今考えれば、もう少し丁寧な説明が必要であったのかなというのは思います。

以上でございます。

○委員（栗尾典子）

間違があるというのを承知されたのは、いつの話ですか。

○証人（中山誠太郎）

多分6月補正の予算を組む段階とか、替わってすぐという認識はないんですけど、多分4月の終わりぐらいか、ちょっとはつきりは覚えてないんですけど、4月以降ということで、時期はちょっと覚えていません。

○委員（栗尾典子）

そのときにどういう印象を持たれましたか。

○証人（中山誠太郎）

仕様書の間違があつたんならということですね、それぐらいしか思いませんでした。

○委員長（原田てつよ）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、副委員長、3点目をお願いします。

○副委員長（齋藤一信）

3点目、事前評価シートの事業の目的・事業実施の必要性等の欄について、当初記載されていたプロポーザルの募集要項との相違の記述が削除され、新型コロナウイルス感染症対策のためと書換えられた点について、農政水産課の担当者はどこなにか、またどういった指示でそのようになったのでしょうか、御説明をください。

○証人（中山誠太郎）

令和2年度の話になると思いますが、ちょっとそのところは分かりません。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

ということでよろしいですね。

いいですか。

○委員（藏本隆文）

6月に提案説明があったときも一切触れていなかったと、事業シートのほうにもそれがなかったと、それで今度は予算が一般会計からの予算になってたのに、なぜその点を当初予算のときには載せる予定じゃったのがコロナになって載せなかったけど、今度は財源違ってるのに、なぜ載せないのかっていうことに関しては、何か違和感というか、なぜそうなったのかっていうことは説明できますか。

○証人（中山誠太郎）

先ほども申したのですが、私も予算の説明文を作るに当たりまして、もう参考とし、資料として予算要求に添付してある資料に基づいて説明文を作るのがいっぱいいっぱいといったらおかしいですけど、そういう状況で、ほかにちょっとあまり考える余裕がなかったというか、もう財源が不適切ということでしたので、そちらのことと、あと予算要求に添付していた資料を見ながら作成したというぐらいです。

以上です。

○委員（藏本隆文）

予算説明を、市長が一番初めに提案説明をしたりするときも、自分ところの部分に関してはそれぞれ担当の部署でもって割り当てて作ってるんですか。予算説明。

○証人（中山誠太郎）

予算説明は、担当課の課長でそれぞれ説明しますので、それぞれが考えて作ってると思います。

○委員長（原田てつよ）

それは予算説明，市長の予算説明，提案説明。

○証人（中山誠太郎）

提案説明です。

○委員（藏本隆文）

それで，その件なんですけど，6月否決されて，7月に正副議長のところ相談に行ったということがあって，それでその後9月の市長での，言ってみりゃあ予算についてっていうことで説明されてるんですけど，そのときにも一切その件は書かれてないんですけど，それがまた意図があったんですか，書かないっていう。

○証人（中山誠太郎）

その説明文の作成に関しては，ちょっと私あまり関わってなかったものから，ちょっと分かりかねます。

○委員（藏本隆文）

分かりました。

○委員長（原田てつよ）

ほかによろしいですか。

○議長（藤井義明）

今の件で，では誰が関わってるんですか。

○証人（中山誠太郎）

もともと多分担当課のほうで幾らか案を作って，それを財政のほうに提出してだと思ってるんですけど，ちょっとそこら辺がはっきりと，誰がっていうのが。

○議長（藤井義明）

担当課とか，本人じゃなくても農政が出したんでしょう。それを説明文を書くのは，じゃあ財政が書いたとか，誰とは分からないなら誰じゃでええんですけど，じゃあどこの課が書いたとか，ちょっと具体的に分かる範囲で言ってください。

○証人（中山誠太郎）

はっきりは分かりませんが，木南課長が多分元の文面を書いて，それを財政課のほうで幾らか手直ししたんじゃないのかなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ほかにないようでしたら、4点目をお願いします。

○副委員長（齋藤一信）

4点目、農業振興施設改修の件に関し、現在提出しているもの以外に公文書はないでしょうか。

○証人（中山誠太郎）

いろいろ担当のほうにも確認をしましたが、ないということです。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん、よろしいですか。

○議長（藤井義明）

公文書っていろいろあって、皆さんきっちり書いてあるのも公文書でしょうけど、手書きで書いた分も公文書なんです。それで、なかなかそういうのを出したがらないというのものもあるし、もともと公開条例には出すべきものなので、その辺がもう少しきちっと調べたのかな、ただ聞いたら、ありませんよ、じゃあそんなものは出てくるはずがないので、もっと言うと毎回きちっと書くべきものではないのかなというのが思うんですけど、そのあたりは農政は、ほかの人も書かないというような話なんですけど、きちっとしてないんじゃないかなという思うんですけど、どうなんですかね。

○証人（中山誠太郎）

基本的には文書で残すというのが基本だと思います。ただ、簡易な件とか、いろんなケースがあって、本人の判断で文書として残さない場合もあると思うんですけど、もちろん忘れる場合もありますし、いろんなパターンがあって、ない場合もあるとは思いますが。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

今回の場合は軽易なものではないというふうに思うですよ。軽易と考える人もいらっしゃるのか分からないけども、トイレで500万円以上のものが要ということもあるし、契約上のミスということもあるので、何かあまりにもその辺が軽易なか、何か話を聞いているとあまりにも軽易というか、認識がもう完全に違うなという思いがあるんですけど、

その辺は担当課長としてどうですかね。

○証人（中山誠太郎）

文書のほうはきちんと残すべきだとは思いますが。

以上でございます。

○議長（藤井義明）

認識はどんなんですか。重要なことだとは思ってませんか、今のトイレについては。

○証人（中山誠太郎）

重要なことだと考えております。

○議長（藤井義明）

担当課の課長として、今後はどのような、例えばこういうことが起きないようにするにはどうしたらいいんじゃないのかなというな思いはありますか。

○証人（中山誠太郎）

情報共有はもちろんなんですけど、交渉とか行く場合は、必ず一人ではなしに、2人、3人というふうなことで話し合いというか、会議に出席をして対応するということで、報告はきちっと紙ベースで残すように指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、次をお願いします。

○副委員長（齋藤一信）

5点目、木南参事から上位への決裁を求める文書等がおよそ提出されておりましたが、予算要求するに当たって、どのように予算要求をするかなどについて公文書で決裁を行っていないのでしょうか、御説明をください。

○証人（中山誠太郎）

通常は予算計上をしていない支出等が発生したときには、事案の報告と、あと補正予算等での対応する旨の決裁を財政課合議で取ると思います。当初予算で計上する場合は、決裁を取らない場合もあると思います。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

よろしいでしょうか、委員の皆さん。

○委員（大月隆司）

課長にも決裁取らんでいいんですか。担当が予算をするけど、課内で情報共有っていうのはしないで済む、課内で情報共有するような決裁文書はもう作らないということですか、当初予算の場合だと。

○証人（中山誠太郎）

当初予算の場合、例えばですけど、ブラインドが壊れていたりとかしたりとか、そういう場合はもちろん見積りを取って、そのまま伺いを取らずに要求したりとか、そういう場合もあります。

以上でございます。

○委員（大月隆司）

その金額の目安とかというのは、大体課長の認識だと、どのぐらいの認識なんですか。

○証人（中山誠太郎）

目安、それがちょっとすみません、今ははっきりと分かりませんが、30万円とか、50万円とかっていう金額以上は報告して、口頭でもいいんで報告してもらったほうがいいかなと思います。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、次、6点目をお願いします。

○副委員長（齋藤一信）

書面での決裁を行っていない場合、なぜ書面での決裁を行っていないのですか、御説明ください。

○証人（中山誠太郎）

先ほども少し説明させていただいたんですけど、基本事案の処理というのは文書によるものだと思っております。書面での決裁を行っていないのは、簡易な事案など、起案する本人の判断も幾らか入るとは思います。起案のし忘れ等もあるとは思いますが。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん、何かお聞きしたいことはありませんか。

よろしいですか。

中山課長にお願いしてる質問は以上なんですけど、そのほかでも中山課長にお聞きしたいことがありましたら、どうぞ。

○委員（大月隆司）

先ほど木南課長の発言でもあったんですけども、ここ1年、新しい前川部長の下で課長としておられて、部長を見て、何か感じることはありますか。

○証人（中山誠太郎）

部長を見てですかね。感じるというのは、具体的に、すみません。

○委員（大月隆司）

市長からの過度な要求であったり、いろんな業務の叱責であったり等、いろいろとお話が今出たわけですけども、そういった中で今の新しい産業部の体制の中でのスタートをされたわけですね、3年度から。今の部長を見る中で、何か感じられることはありますかということです。

○証人（中山誠太郎）

年度、3年度替わった当初は、やはり替わってきたばかりでちょっと分からないので、なかなか聞かれたことに答えられなかったりとかすることがあるので、そういうときに少し怒られたりすることはあって、元気がないときもあるのかなというふうなことは感じておりますが、今は会議中にそこまでというか、怒ることがあまりなくなったので、そこは4月、5月あたりほどではないのかなというふうな気はします。

○委員（大月隆司）

課長の認識というか、今までの中で、部長なり、他の職員を一般市民なり、ないしほかの職員がいる中で叱責したりとか、過度な要求をしたりとかというようなものを目撃なり、聞いたというか、直接聞いたりというところが過去にあるのかなのか。

○証人（中山誠太郎）

一般市民の前というのではないんですけど、職員の先ほどの話でありましたけど、定例会でのそういうことは、はい、あります。

○委員（大月隆司）

具体的に、今回の件に関わって、そういうことは3年度中はなかったんですかね。

○証人（中山誠太郎）

そうですね、令和3年4月以降は、そもそもちょっとこちらの話があまり出てこなかったものですから、そういうことはありませんでした。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（藏本隆文）

この件に関して、私たちはこの予算については主目的は笠岡市の瑕疵に対してどう対処するかということだと思ってるんです。問題になったのもその点なんですけど、3月補正が否決され、今度6月補正を組むときにその件が問題になったのか、そして6月に否決された後、またその件は9月補正に上げていくまで、それから9月補正を上げる時点で、その件の捉え方っていうのは皆さんの中では主目的としての重さ、主目的としての認識っていうか、そういう考え方があったのかどうかということをお聞きしたいんです。

○証人（中山誠太郎）

6月で予算のほうで否決された後、JETさんのほうに事情の説明等に行きまして、やはりもう一年もたちますんで、早くトイレを直してくださいということで私のほうも言われました。なので、これはもう本当に早くトイレを改修してあげないといけない、実際本当に和式のトイレを使えない職員もいるということもお聞きしてますので、大至急いようにしないとけないという重要な案件だということは認識してます。

以上でございます。

○委員（藏本隆文）

ですから、その予算をつけるときに説明として加えることが、それが一番最上位にあるっていうのがつけるべきだというのは私の考えでありますけど、皆さんの中にその文言を一番上位のところを持っていくという、これを持っていかないと解決しないなとか、そういうふうな考えっていうのはなかったんでしょうかね。

○証人（中山誠太郎）

6月のときには、すみません、もうよく分からずに、予算要求の資料とか、前回財源が不適切ということだけを受けて考えて作ってましたので、今考えれば、当時のことを考えますと、丁寧な説明が本当にできてなかったというのは今思います。

以上でございます。

○委員（藏本隆文）

9月の提案説明でも、それから予算の説明書においても、7月に相談にまで行って、大分内部では問題にされたんじゃないかなと思うんだけど、その後の9月においてもその文言を加えてないっていうのは、私は今のおっしゃり方からしたらおかしいなと思うんですが、9月になぜその文言が入ってなかったんでしょうね。

○証人（中山誠太郎）

すみません、ちょっとその点に関しては分かりません。すみません。

○委員（藏本隆文）

分かりませんか、はい。

○副委員長（齋藤一信）

課長、先ほどから丁寧に説明ができてなかったって繰り返しおっしゃってますが、それは私の認識とは違いまして、全く説明してなかったんです。本来一番の理由、先ほど木南課長から話を聞きました。契約の瑕疵がなければトイレを直す要求はしてませんっていう、そもそもの入り口の部分があります。その部分を、要するに契約の瑕疵があるから直さんといけんのじゃ、早急にねっていうのが市長の答弁です、9月議会の。その本来の趣旨を外す理由はなぜあったんですか、6月議会で。私、質問しました。中山課長が障害者の方が従業員でいらっしゃるんで早急に直す必要があるんですって、皆さんざわざわとなったんです。3月の段階ではコロナで直さなきゃいけない、観光で人が増えるからねって話がありました。そのときに6月議会で、障害者の方がいらっしゃるんです、道の駅までトイレ行ってるんです、かわいそうだねって議会の皆さんなりますよね。でも、3月に全くその説明を受けてないじゃないですか、何で突然理由が加わったんですかって聞きました。でも、課長は説明のときに、最終最後、そこまで詰めた話、しまいには予算、決算の委員長が事前にトイレ、水洗かどうかまでJETが見とんじゃけえ、何でうちで直さなきゃいけないのなっていう意見が否決の理由に大きく入っているわけです。

あなた、何も説明してないです。説明が丁寧にできてなかったではない。説明をしなかったんです。その意図を聞きたいんです。

○証人（中山誠太郎）

繰り返し説明するんですけど、予算要求書の資料に基づいて説明文を作ったものですから、そちらの中に入ってなかったというのも一つの理由にはなると思います。

以上でございます。

○副委員長（齋藤一信）

ということは、課長、もう表に出とる理由と本当の理由が違ったから、表で言うに言われんようになったという認識があったということではないですか。

○証人（中山誠太郎）

隠すつもりはなかったんですけど、ただそこはあまり触れたくないなという感じはありました。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

つまり最もトイレを直すべき理由を湖塗して隠してたって監査に指摘されているのは、結果として事実なんです。そういうことでよろしいですよ、課長。

○証人（中山誠太郎）

そういうふうにとられても仕方ないと思います。

○副委員長（齋藤一信）

隠してたという言い方がきついで、言っではいけないのかなと今話しながら思いますけど、そこすごく重要な部分でして、実はで7月5日に私たちのところに来られたんです、前川部長が。その実はの部分非常に重要でして、実はの部分課長、知ったのに言わなかった、言えなかった。言えなかったんですね、6月議会では。

○証人（中山誠太郎）

そうです。すみません、もう同じことを何遍も繰り返すんですけども、前の書類というか、その予算要求の書類を見て、説明文を作ったということです。

○副委員長（齋藤一信）

前川部長とこのことについて、6月の議会を迎えるに当たって、また6月議会で否決されたに当たって、9月議会を迎えるに当たって、あなたたち2人はどういった協議をされましたか。この事実について、本当に、要はトイレの契約不備がトイレ改修の理由だったということについて、木南参事も入れてください。木南参事、中山課長、前川部長、どのような協議があなたたち3人で6月議会を迎えるに当たって、既決された後、そして9月議会を迎えるに当たって、どのような協議があなたたち3人でなされたんですか。

○証人（中山誠太郎）

予算の要求する前は、特に協議のほうはしておりませんで、財源のほうが不適切ということで否決されているんですということをお聞きして、そののところをというふうにしておりました。

否決を受けた後は、これはやはりJETさんにすごい迷惑をかけてますので、一日も早く改修しないといけないということで、どうすればいいかということで、部長と一緒に正副議長のところにお邪魔したような感じにはなります。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（大月隆司）

今、一番最初の答弁のときに、要求の書類を見て作文をしたんでというのも一つの説明しなかった理由だと、一つのというのがあったんですけど、ほかに何か理由があったんですか、説明しなかった理由。それだけ委員会の中で聞かれたにもかかわらず、その点に触れなかった理由というのは、ほかにもあるんじゃないですか。

○証人（中山誠太郎）

いや、特にはないです。もう言いにくかったというか、今出てる書類の中だけで説明をというふうなことがもう頭の中にもありましたので、そういうふうにさせていただきました。

○委員（大月隆司）

言いにくかったというのは、どうして言いにくかったんですか。そこが知りたいんですよ。

○証人（中山誠太郎）

ちょっとすみません、すぐに思い浮かばないというか、頭がちょっと真っ白になって、すみません。

○委員（大月隆司）

例えば、大友課長の場合は、もう上でこういうふうに決定したので、それに基づいて、それ以外のことは言われんのかなというような説明をされちゃった。そういう認識が組織の中にあるということですか。もう今の言う書類の中でしか議会には答弁しちゃいけないというような組織だというふうに認識できてしまうんだけど、もしくはこれを言ったら上司からひどく叱責をされるとか、言えない理由というのはあるはずなんですよ。触れた

くない、なぜ触れないのか。もっと言うたら、いやいや、ここでその発言をすると議会が紛糾したら困るんです、そういう理由でも多分いいと思うし、何かそこにあるはずなんですよ。その点について。

○証人（中山誠太郎）

理由としましては、先ほど言われたように、もう議会が紛糾するというか……。

○委員（大月隆司）

もめるとか。

○証人（中山誠太郎）

もめるというか、そういうふうなのがやはり少しありました。

○委員（大月隆司）

そこでそういう発言をしてもめた場合、上司からまた市長の責任問題になるかもしれないというような思いがあったとか、そこまで含めてちょっと答弁をいただければ非常にありがたい。

○証人（中山誠太郎）

そういうことは全然考えてはいませんでした。ただ、もう議会の中でいろいろやはり問題がというか、紛糾するというか、そういうことです。

○副委員長（齋藤一信）

ちょっと前川部長との時系列がこんがらがって分からないんですけど、前川部長は6月議会を経て否決になって、あら、もしかして言うてねえんじゃない、議長になってたって、だから7月5日に来たって説明したんですけど、中山課長は6月にもし本当のことを言うと紛糾するかもしれないって事前に認識をされてたってことですね。ということは、前川部長は分かってなかった、石田部長は言ってるだろうと思って臨んだ6月議会ですが、中山課長は言っていないだろうって分かってて、6月議会に臨んだってことですね。

どうぞ。

○証人（中山誠太郎）

私は、議会のほうは多分このことは知らないんだろうなというのは、何となくそういうふうな雰囲気の中で考えてました。

○副委員長（齋藤一信）

それはなぜ。

○証人（中山誠太郎）

それをもし知っていたら、多分否決にはならないというふうに思ってたので……。

○副委員長（齋藤一信）

3月が。

○証人（中山誠太郎）

3月というか、6月もですし……。

○副委員長（齋藤一信）

いやいや、前川部長は6月議会は、議会は知ってると思って臨んだんです。否決をされたんで、うわっ、これもしかして言ってないんじゃないってなって、7月5日、来たんです。中山課長も一緒に来られましたよね。

○証人（中山誠太郎）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

でも、中山課長は6月議会で本当のことを言えんようになって臨んだんです。ということは、議会に言ってなかった。言ってない石田部長がということを知って臨んだんです。これはもう全く時系列が、もう前川部長とは違うんです。それは何を根拠に中山課長は議会に言ってないって分かって6月議会で臨んだんです、説明をしたから、中山課長がね、僕が一般質問したじゃないですか。

○証人（中山誠太郎）

いや、それは感覚なんですけど、感覚で多分知らないだろう、もし知ってたら、否決されないというか、普通に通る案件というふうな感じでしたので。その理由をもし議会の皆さんが知っとられればの話ですけど、ちょっと感覚です。

○副委員長（齋藤一信）

ほんなら、それは中山課長と前川部長は、議会に言うてる、言うてないという認識の共通は図ってないんですね、それ6月議会で臨むに当たって、少なくとも。

○証人（中山誠太郎）

はい。

○委員（藏本隆文）

今、課長がおっしゃったんですが、議会は知らないだろうと、今知ってたら否決はされないだろうっていうふうな見込みで来られてる。じゃあ議会が知ってれば、多分可決してくれるんじゃないかなと、そりゃあ今までの議会からいったらそうですよね、そういう瑕疵

があつたりした場合は、議会と執行部が一緒になって市民への信頼を得ようとしてる議会っていうものは知ってられるわけじゃから。だから、なぜじゃあそこでもって説明がそのときに、前のいる現状でもって借りてるんだから、だから別に急いで直す必要ないじゃない、あれ承知で借りてるんだからっていうのを、簡易水洗だっていうのっていうふうに言っても説明がなかった、だからそこでずっと今まで不思議だなっていうのがあるんです。

だから、チャンスはいっぱいあつたし、課長自体が議会が知ってれば可決される可能性のほうが高いと思つたのに、じゃあなぜ全然出なかつたのかなっていうのを、そこに言っちゃいけないんだというふうな何か圧力的なものが全体の空気があつたのか、出力があつたのか、そういうことについてはどういうふうに使われています。

○証人（中山誠太郎）

それは、言つてはいけないとか、そういう圧力のほうは全くございませんで、最初にも言つたんですけど、6月補正の要求をするまでは、過去にそういうことがあつたんだろうなというぐらいの認識でございましたもんで、課の中でもそういう話は出ませんでしたし、そういう。

○委員（大月隆司）

課長、説明しとつたら、知つてたら通るといふことは、そのときに説明してたらこんな問題になつてないですよ。大問題です、これ。そういう認識はなかつたんですか、当時。

○証人（中山誠太郎）

そのときはもう、何遍も同じことを言いますけど、添付される要求書の資料と、あと財源の変更といふことで、そこで頭の中がそこだけしかありませんでした。

○委員（大月隆司）

もう一遍確認するんですけど、説明してないだろうな、議会に説明してないから委員会の皆さん知らんじゃろうな、そういう認識の中で終始手持ち資料の中だけで答弁を繰り返して、質問に対してもその部分を意図的に、意図的にですよ、もうそうなつてくると、認識をされとつたのに、されてるのに説明をしなかつた、そういうことになりますよね。

○証人（中山誠太郎）

そうですね、あえて自分から説明をするといふことは、すみません、してませんでした。

○委員（栗尾典子）

まずもって1個聞きたいのが、毎週金曜日に市長のところにいろんな報告に行くという話を聞いたんですが、今まだそういうことはされてるんですか。

○証人（中山誠太郎）

はい、しております。

○委員（栗尾典子）

そういった中で、市長に対しての付度的なところで、これは自分があえてそうだろうなとは思ってるけど、言って事を混ぜる必要はない、言うことによって何か事が荒立って、部長や課長に何か変な火が飛んでいくんじゃないかというような、そういった付度とか、思いとかっていうのはありましたか。

○証人（中山誠太郎）

そういうことはございません。

○委員長（原田てつよ）

ほかにありませんか。

○委員（坂本亮平）

改めてちょっと聞くんですけど、本当に課長からの引継ぎとか、そういった話というのは一切なかったんですか。

○証人（中山誠太郎）

木南参事がその当時おりましたので、引継ぎというのはもちろん引継ぎ書はございますので、それ以外で分からないことは聞いてくれということで引継ぎを受けてます。

以上でございます。

○委員（坂本亮平）

ということは、これは分かっとなったということですね。分からないことは聞かなかったということですから、聞けということで指示をいただいとるわけですから、わかっとなったということでいいんですかね。

○証人（中山誠太郎）

すみません、分かっとなったということはどういうことですか。

○委員（坂本亮平）

引継ぎで分からないことは聞いてくださいという引継ぎを受けたのであれば、分からないことを聞いてないわけですから、分かってたことですか。

○証人（中山誠太郎）

異動してすぐですから、何が分からないのか、何が分かるのかも、ちょっとそこも分からないような状況でしたので、なかなかすみません、替わったばかりで。

○委員（坂本亮平）

そこは引継ぎのところですけど、実際歩いてみたら、途中でおかしいなというふうと思うところが出てくると思うんですけど、そのときに改めて木南参事からも詳しくはそのあたりは聞かれたんですか。

○証人（中山誠太郎）

この件に関しては、そんなに話はしていません。

以上でございます。

○委員（坂本亮平）

ということは、もう分からないなりに、自分なりに解釈をして、所管の委員会でももう見たままで説明をしたということになるんですか。

○証人（中山誠太郎）

はい、そうです。

○副委員長（齋藤一信）

6月に否決されました。3月は中山課長は税務課にいらっしゃったので何も分からない状況で、4月に人事で来られて初めて臨む6月議会で否決をされました。もう課長の預かりで分からないということも、もう言いつこなしの段階になりました。6月議会で否決されて、当然否決されたので、次どうしようっていう協議はされたんだと思います、当然のように。それは、どこでどのメンバーで、どのような協議がされましたか。9月に出せとかというような指示、あったんだと思います。実際に9月に出しましたから、それはどこでどういふになされたのか、どういった内容だったのか、その協議の記録はあるのか、ないのか。

○証人（中山誠太郎）

それは、市長室のほうで多分否決された案件を今後どうしていくかという話合いはありました。そこで、記録等は残ってはいませんが、JETさんに迷惑をかけているので、これも何とかしないといけないということで、そこで正副議長のところにお話に行くということで話が出たと思います。

以上でございます。

○副委員長（齋藤一信）

それは誰からで、それに対して副市長、市長、どのような反応で指示があったのか。言いますけど、7月5日、あなたたちが私と議長のところに来られたとき、事前に確認しましたよね、市長と協議してここへ来たんですかって。あなたたち、何ておっしゃったか、それ覚えてらっしゃいますか。

○証人（中山誠太郎）

ちょっとすみません、覚えてないです。

○副委員長（齋藤一信）

協議してません、単独行動で来ましたって。だけど、今日聞いたら、市長と協議して議長のところへ7月5日、来てるんです。もう全部うそなんですよ、何がほんまか分からん。分かりません、ごめんなさい、分かりません。

どうぞ、お答えください。

○証人（中山誠太郎）

たしか市長室のほうが先だったと思うんですけど、すみません、ちょっともうあやふやなんですけど、一応部長が行きましょうということで一緒に正副議長さんのところに行きました。

○副委員長（齋藤一信）

私たちがこうしたらいいんじゃないのって言ったことに対して、市長のところへ戻られて、どういった協議がされたんですか。

○証人（中山誠太郎）

9月のときにちゃんと謝罪というか、冒頭にそういうふうな説明をして、予算の要求をするというふうな話だったと思います。

以上でございます。

○委員（大月隆司）

監査報告書を読まれましたか。

今の一連の流れは、監査報告書の7ページに記載があるんですけど、この市の内部協議に課長は同席されとったんですか。

○証人（中山誠太郎）

7ページの下の部分のところからでよろしかったですかね。

○委員（大月隆司）

そうそうそう。

○証人（中山誠太郎）

そうですね、この場にはいたと思います。

○委員（大月隆司）

市の内部協議には参加を課長はされとったと、同席はされとったということでいいですか。

○証人（中山誠太郎）

同席してた、後で内容を聞いて知ってたんじゃないしに、多分すみません、同席して、ちょっとすみません、ここはあやふやです。記憶があれですけど。

○委員（大月隆司）

これすごく重要で、今副委員長が言われたところで、正副議長に説明に来られたときに市長と協議されたんですか。課長は同席してなかったら、当然課長はそこにおらんかったけん、僕は分かりませんからしてませんって言ったんも、そういうふうになってる。判断して言われると思う。出席しとんじやったら出席して、ここで協議をして、当然議長のところへ、正副議長のところへ行けっていうて、部長が下りてきてから一緒に行ったんか知らんけど、ここの時系列、監査との聞き取りと若干誤差が生じるんだけど。

○副委員長（齋藤一信）

これごめんなさい、大月さん。ちょっと僕間違ってる、僕が間違っていました。前川部長は。訂正します。中山課長、訂正、失礼しました。ごめんなさい。

僕。1人で来ました、前川部長。ふらっと来たんです、急に。そのときに、市長と協議してきたんですかって尋ねたら、いえ、私の単独行動ですって。

○委員（大月隆司）

じゃあ、この日じゃねえということか。

○副委員長（齋藤一信）

うん、それより前に来た。

○委員長（原田てつよ）

5日の前に来た。

○委員（大月隆司）

ほんなら、もうええわ、次、いこう。

○副委員長（齋藤一信）

その後、このようにしてどうですかって、もう一旦議決しちゃってる、しかも2回連続

否決になってる内容なので、しっかりとした理由じゃないと議会に説明できませんよって言って戻ってもらったんです。それで、前川部長が初めて市長に協議をして、その状況の報告を来たときに、7月5日で中山課長と来た、それがそうですよね。中山課長は分らん。

○委員長（原田てつよ）

分かんよね。

○委員（大月隆司）

だから、追求したから、ここに書いとる、いつかって言われたから、つじつまが合わんから今追求させてもろうとるんよ。

○副委員長（齋藤一信）

ごめんなさい、ごめんなさい。それ、僕の間違いです。

○委員（大月隆司）

訂正でええんじゃな、はい。

○副委員長（齋藤一信）

はい。事前、それより前に一人で来たんです、前川部長が。

○委員（大月隆司）

ほいじゃあ、今までのはいいです。

○副委員長（齋藤一信）

ごめんなさい。ごめんなさい、課長。

○証人（中山誠太郎）

いいえ。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

○議長（藤井義明）

代表監査に事情聴取はされましたよね。

○証人（中山誠太郎）

はい。

○議長（藤井義明）

そのときに、これ300万円って、今7、8の300万円というのは、前の会議で聞いたと思

うんですけど、この発言はあなたではないですか、お尋ねします。

○証人（中山誠太郎）

これは私ではないと。はい、私ではないです。

○議長（藤井義明）

ない、ないんですね。違うということですね。

○証人（中山誠太郎）

はい。

○議長（藤井義明）

それで、百条委員会の関係者、今回呼ばれとる人、皆さん含めてなんですけど、その点について、市長と会議を持ったことはあります。

○証人（中山誠太郎）

呼ばれる人でということですかね。

○議長（藤井義明）

含めて。じゃあ、ほかの人もおってもいいですけど、その件について。

○証人（中山誠太郎）

百条委員会に関しては、はい、集まって会議というか……。

○議長（藤井義明）

集まって、会議を。

○証人（中山誠太郎）

会議というか、集まったことはあります。

○議長（藤井義明）

集まって、話をしたと。

○証人（中山誠太郎）

そうですね。

○議長（藤井義明）

どういう内容でしょう。

○証人（中山誠太郎）

内容は、正直にちゃんと言わんといけんだろうなということで、時系列的にもみんな記憶があやふやだったんで、そこでみんなどういふふうな流れだったかなという確認はしたと思います。

○議長（藤井義明）

確認だけですか。

○証人（中山誠太郎）

そうですね、もうやはり皆さん記憶が途切れ途切れになってましたんで、それぞれみんなが覚えてることを言って、時系列に整理したと思います。

○議長（藤井義明）

もう一つ。4月以降には、もうこのことを間違いは知っていたと。そして、7月5日の議長室と一緒に来られたと。その前には会議というか、事前に前川部長と話はされましたか、どういう内容でされましたか。ただ、行くからついてこいなのかどうか。

○証人（中山誠太郎）

正副議長のところに行くので、一緒にといいことで言われました。

○議長（藤井義明）

内容について、何も聞かずについてこいで、来たということですか。

○証人（中山誠太郎）

いえ、それはJETさんに迷惑をかけてますし、今回引継ぎしたことについてというところで話を、はい。

○議長（藤井義明）

誤りについては、何も話をしなかったということですか。仕様書の誤りについては一切話をしなくて、JETさんに間違ってるからごめんなさいも含めて、それを言いに行くというだけの話で来られたんですか、それとも間違いがあるっていうことをちゃんと報告に行きますという話をしたのですかということをお尋ねしよんですけど。

○証人（中山誠太郎）

いや、それはJETさんに迷惑をかけているんで、何とかして予算を通してもらわないといけないということで行ったと思います。

○議長（藤井義明）

JETだけに謝るんですか。この過ちを議会に報告しなかったことは間違いじゃと思っ
てないってことですね。

○証人（中山誠太郎）

そういうことではないですけど、そのときはそういうふうに、はい。

○議長（藤井義明）

来られたときには、だから報告しなかったと。ここが間違っただのと言ってないという話をされましたよね。そうでしょう。そのことは一切思わずに、会議も何も知らずに、ついてこいってということで来られたってということで、もう一度聞きますけど、いいですね、それで。そういうことですね。

○証人（中山誠太郎）

J E Tさんの否決のことについて話に行くのでということで。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

はい。

○委員長（原田てつよ）

ほかに委員さん、よろしいですか。

○議長（藤井義明）

それともう一つ、評価シートを出すか出さないかで、評価シートを出しましたよね、総務課へ。うちが議会から提出を、大月委員からされたときに、最初は何を出してとか、どういうふうな出し方をしましたか、総務へ。

○証人（中山誠太郎）

最初は、契約関係の書類をたしか出したと思います。それで、大月委員からこれ以外にも書類があるはずだろうということで、言われたんで確認をしたらなかったんですけど、ただ予算に関して、予算要求するのに書類がないというのはおかしいだろうということで、だったら評価シートですかね、それはもちろん要求のときに作って出してたので、それを出せばいいと思って、出すように伺いまして。

○議長（藤井義明）

そのときに見積書は出ませんでしたか。契約書と一緒に、当然見積書をつけると思うんですよ。なぜ見積書が出てないんですかね。

○証人（中山誠太郎）

たしか契約関係に関してというふうな書き方をされてたような気がするんですけど、なんで多分……。

○議長（藤井義明）

契約書に関してだけの問題じゃなくて、それに関連する資料もというふう書いてあつ

たはずなんですけど。

○証人（中山誠太郎）

ああ、そうですか。ちょっとそれは見てみないとすぐに思い出せないんで。ちょっとここにあるかどうか、分からないんですけど。

農業振興施設改修事業に係る契約関係書類と改修に係る協議の記録というふうに書いてあります。それで、契約関係書類と改修に係る協議の記録のほうを探して出したようにしております。

○委員長（原田てつよ）

だから、見積書は出してない。

○議長（藤井義明）

1回だけじゃなくて、何回も協議してお願いをして、あの話をしとん、塚本課長、まあええわ。いいです。

○委員長（原田てつよ）

いいですか。

○議長（藤井義明）

うん。

○委員長（原田てつよ）

ほかにありませんか。

大月委員，大丈夫ですか。

○委員（大月隆司）

大丈夫です。

○委員長（原田てつよ）

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら，以上で中山課長の尋問を終了いたします。

中山課長には，長時間ありがとうございました。御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

約10分間，5分まで休憩します。

午後3時54分 休憩

午後4時00分 再開

○委員長（原田てつよ）

それでは、休憩を解いて会議を再開して、協議案件2、証人出頭要求についてを議題といたします。

よろしいですか。

今回の委員会において、証人として財政課で農政水産課の査定担当であった吉井財政係長、当時の財政課財政係長の建設管理課平岡係長、石田前産業部長の出頭をお願いし、参考人としてJETの問田取締役の出席をお願いしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、当委員会としてそのように決定させていただきます。

○副委員長（齋藤一信）

これ委員長、今日誰から出たんか、堺原という名前ですかね、堺原さん。

○委員長（原田てつよ）

だって、JETの方ですよ。

○副委員長（齋藤一信）

ええ。JETの堺原さんの実務担当者と木南参事が正味やってたわけでしょう。

○委員長（原田てつよ）

木南課長から出たんな。

○副委員長（齋藤一信）

60万円の話も堺原さんと内諾を得とったということでしょう。となると、堺原さんの…

…。

○委員長（原田てつよ）

堺原。

○委員（大月隆司）

堺原というのは、ここの干拓の中の……。

○議長（藤井義明）

担当。

○委員（大月隆司）

担当じゃと思う。

○副委員長（齋藤一信）

ああ、そうか。ほな、ワカ何とか……。

○委員（大月隆司）

渡壁さん。

○副委員長（齋藤一信）

渡壁さんは……。

○委員長（原田てつよ）

渡壁さんというのが、前の問田さんのときも度々名前が出て……。

○委員（大月隆司）

そりゃあ、常にJET側の窓口。

○副委員長（齋藤一信）

なら、渡壁さんと呼ばれたほうがええんじゃないん。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

一番分かる人と呼ばれたほうがいいと思うんですよ。

○副委員長（齋藤一信）

一番分かる人。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

できたらその3人で問田さんと渡壁さん。

○委員（大月隆司）

渡壁さんが多分一番分かる。

○委員長（原田てつよ）

渡壁さんが一番分かる、だから渡壁さん。

○委員（大月隆司）

JET側の窓口。

○委員長（原田てつよ）

問田さんに来ていただいたときも結構……。

○副委員長（齋藤一信）

それって、今日委員会で決定しないといけないんですか、ここで一任していただくことはできるんですか。

○委員長（原田てつよ）

一任していただいてよろしいですか、大丈夫か、大丈夫か。いいですか。そうしたら…
…。

○副委員長（齋藤一信）

ほんなら、委員長どうでしょう、実際に木南さんや何かから聞いて、この人が一番分かる人じゃというのを確認して、その人を呼ぶということで、はい。

○委員長（原田てつよ）

そうですね。分かりました。そうしたら、もう一度確認しまして、JETのほうからは問田取締役と一番事情の分かる人に、渡壁さんになるか、今言われた堺原さんか、再度木南さんと相談してみたいと思いますので、そういうことでお任せいただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、そのようにさせていただきます。

続いて、協議案件その他について、各委員の皆さんに何かありましたら御発言お願いいたします。

○議長（藤井義明）

これって。参考人か証人かというようになってる。参考人か証人かというて言った。

○副委員長（齋藤一信）

問田さんやJET関連の。

○委員長（原田てつよ）

さっき言いました。

○議長（藤井義明）

どういって。

○委員長（原田てつよ）

問田さん、JETの問田さんと……。

○議長（藤井義明）

どっちで呼ぶん。

○委員長（原田てつよ）

参考人。

○副委員長（齋藤一信）

参考人。

○委員長（原田てつよ）

参考人として呼びたいと思って、大丈夫ですか。

○議長（藤井義明）

いや、諮らんでもええんかな思うて、証人じゃのうてもええんかという。

○委員長（原田てつよ）

さっき諮ったんですけど、一任してもらえるということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、委員の皆さん何もございませんでしたら、森岡弁護士さんより何かありましたらよろしく願いいたします。

○法律アドバイザー（森岡佑貴）

皆さん、お疲れさまでした。

ちょっと今日聞いてて気になったのが、議事録が全然ないっていうことはあるとは思いますが、先ほどの中山さんのお話でもあったように、結局この会議に出たかすら分からないっていうレベルになってるので、ちょっとこれ私も分からなかったんですけど、これ何かこの会議に出る出ないっていうものすらも、何か行政として把握されてないのかなとはすごく思ったので、例えば役所の中で標準的なスケジュールソフトがあって、この人がこの会議に出るはずだとかっていうのが分かるようになってるのか、それともその人の手帳管理になってるのか、手帳管理になってるなら手帳を出してくださいって話だと思いますし、そういうものが基本的に見れるのであれば、過去録を遡るしか多分ないんだと思うんですけど、何かの形でそのときこの会議に誰が出てたとかっていうものがまず復元可能なのかっていうところはしていただいたほうが、後々事実認定をする際に、このときの会議にはこの人が参加してるはずっていうので、報告書がつくりやすいとは思いました。

私からは以上です。

○委員長（原田てつよ）

そうしたら、そこ。

◎事務局長（塚本真一）

すみません、先ほど森岡先生のほうからありましたスケジュール管理なんですが、職員
のほうはポータルというのをに入れてまして、自分のスケジュール、何があるかというスケ
ジュールは自分自身で入れてると思うんです。例えば市長室に入るならば、秘書のほう
が、市長以下、それから誰々がこの日程で入ってるというような管理はしてると思うの
で、職員自身で管理してると思います。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

ということは、遡って出すことは……。

○議長（藤井義明）

それは出してくれ言わにゃいけんのか。

○委員長（原田てつよ）

どこへ言えば……。

○議長（藤井義明）

情報開示か。

○委員長（原田てつよ）

それは、どこへどう請求をして、何か……。

○委員（大月隆司）

中山課長のやつは、でもはっきり分からなかったんよな、最初のベースが、話が副議長
の御質問が違うとったけえな。

○議長（藤井義明）

へやけえ、基本的には、だから管理へ出してもらえば分かりやすいんで……。

○委員（大月隆司）

まあまあ当然。

○議長（藤井義明）

だから、出してもらえるようにするにはどうすりゃあええんかという話。

○委員（大月隆司）

委員会をお願いすりゃあ、出るんじゃないですか。

○委員長（原田てつよ）

委員会をお願いして大丈夫ですか、それだったらまたお願いして、出してもらおうという
ことで、資料請求として……。

○議長（藤井義明）

だから、それぞれが管理しょんなら、それぞれが出してくれ言やあええ。

○委員長（原田てつよ）

ですね。分かりました。

そうしたら、そのようにしたいと思います。

ほかに。

○副委員長（齋藤一信）

山岸政策部長が来たときに、僕、記憶が定かじゃないですけど、何か資料を出してって言ったんですよ。

○議長（藤井義明）

それ出す言うたろう。

○副委員長（齋藤一信）

ほんなら、出すか検討しますみたいな、その答えをもらわずに彼はどこへ行ったんですか。東北のほうへ行ったんですか。

○議長（藤井義明）

ああ、呼びやあええが。

○副委員長（齋藤一信）

いやいやいや。

○委員長（原田てつよ）

資料を出してもらえばいい。

○議長（藤井義明）

いや、ほじゃけん、出してくれ言うたって、出さんのんなら呼びやあええが。

○委員（大月隆司）

横手市。

○副委員長（齋藤一信）

ちょっとそれが……。

○委員長（原田てつよ）

ちょっと議事録をもう一回遡って、何の資料だったか。

○副委員長（齋藤一信）

百条での要求なんで、ちょっとちゃんしてほしいなと思って。

○委員長（原田てつよ）

そうしたら、議事録、この間山岸部長の、もらってましたかね。

○議長（藤井義明）

電車賃が出るんじゃない。

○委員長（原田てつよ）

ああ、そこをまだ私が読んでない。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

出ても費用もちだと思えます。

◎事務局長（塚本真一）

大分出とんで、ちょっと。

○委員長（原田てつよ）

ああ、そうしたらそこを見てもらって、そこら辺も。

○議長（藤井義明）

こっちが費用持ちじゃけえ。

○副委員長（齋藤一信）

日程を決めるんですかね、これから。

○委員長（原田てつよ）

日程、はい。

○副委員長（齋藤一信）

これから検討した。

○委員長（原田てつよ）

日程も調整がありますが、森岡弁護士さん、ほかはよろしいですか。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

大丈夫です、はい。

○議長（藤井義明）

次はもう決まっとるで。

○委員長（原田てつよ）

そうしたら、事務局のほうからよろしくお願いします。

◎事務局長（塚本真一）

次回の日程ですが、前回3月18日の委員会において、5月9日の月曜日の10時から、先

ほどの証人と参考人の方をお呼びする日程で調整をお願いしており、また委員の皆様方にも前回日程の調整をお願いしております。9日の10時からです。

また、今後の進行の関係から、その次の日程ですが、5月27日の金曜日で日程調整をお願いしております。前回のときをお願いしておりますので、再度確認をお願いしたいと思います。

以上でございます。

27です。

○委員長（原田てつよ）

27、2時。

ということで、先ほど次回に出席していただく人で、多分皆さんから質問をいただけない方もおられると思うんですけど、その辺の質問のところを、だからJETの方も予定に入ってなかったし、吉井さんと平岡係長が多分予定に入ってなかったのも、皆さんからの質問という形ででももらってないと思うんですけど……。

○議長（藤井義明）

石田部長と……。

○委員長（原田てつよ）

今回は石田部長……。

○議長（藤井義明）

吉井に平岡にJET。

○委員長（原田てつよ）

はい、そうです。石田部長はそう、最初から予定しとったんでもらってると思うんですけど、多分さっきの吉井財政係長、平岡係長とJETの方、その辺に質問、どうしてもこれだけは前もって言っておきたいということがありましたら、いつまでに、ちょっと連休に入ったりしますので、来週4月20日までに事務局宛てにメールをいただけますでしょうか。その後については、また正副委員長にお任せいただければありがたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、以上で協議案件、その他を終わりにして、閉会に入りたいと思います。

副委員長、御挨拶をお願いいたします。

○副委員長（齋藤一信）

大変にお疲れさまでございました。

○委員長（原田てつよ）

それでは、以上で第11回の農業振興施設改修事業に関する調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。皆さん、ありがとうございました。

午後4時07分 閉会

笠岡市議会委員会条例第28条第1項の規定により
ここに署名する。

農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明についての事実確認に関する
調査特別委員会委員長

原田てつよ